特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター

Japan International Volunteer Center

活動案内

2007年度 年次報告書

2008年度 年次計画書

Trial&Error No.269

©Moyuru Tsurusaki

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター（JVC）
代表理事　**谷山 博史**

危機のなかで現れる希望

環境、貧困、紛争、人権など、世界を取り巻く問題が深刻化していています。私たちは、限界点に達しつつあるグローバルな問題を解決する方法を、その影響が最も深刻に現れている場でそこに住む人々と共に見い出し、実践してきました。

しかし南の国で起こっている環境破壊、貧困と格差、軍事化と人権抑圧の問題は、私たち自身の足元でも同時進行の問題として起こっています。私たちに課せられた課題は、もはや援助や社会貢献という第三者的な取り組みだけで解決できるものではありません。私たち自身の経済、政治、平和そして生き方そのものの代案を、私たち自身が当事者となって海外の地域の人々と共に作り出していく取り組みが必要になってきているのだと思います。

危機の中で立ち現れる希望があります。今、食糧危機が世界をおおっています。これは行き過ぎた「食」と「農」のグローバル化が行き着いた危機だと私たちは考えます。そんな中で、JVC が地域の資源を生かす農業を支援している農民に希望が現れています。例えば南アフリカで有機農業を実践する人たちです。彼らは化学肥料や種の値上がりに左右されずに食料を生産して家族で食べていけるので、食料価格や燃料価格の高騰の影響に左右されません。ここに代案の持つ意味が示されています。

現場での取り組みが追い詰められた人々の希望になり、国や世界の政策を動かす大きなうねりになることをめざして私たちは頑張ります。会員や支援者の方々、一緒に行動してくださった方々に感謝するとともに、今後も変わらぬご協力をお願いしたいと思います。

表紙写真：カンボジア

その地に生きる人々とともに ――。

2007 年度、JVC はアジア・アフリカ・中東の 10 カ国で、
安心して生きられる社会づくりに取り組みました。

地域開発

農村で安定した暮らしを送れるように。
人と自然にやさしい農業と、村の中での助け合いを支えています。

■カンボジア

■ラオス

■ベトナム

■タイ

■南アフリカ

人道支援

紛争など困難の中に生きる人々の、命と生活を守る支援を。
そして、武力に頼らず紛争が解決されるよう、国際社会に現場の声を伝えています。

■アフガニスタン

■イラク

■パレスチナ

■スーダン

■コリア

長期目標

JVC は、すべての人々が自然と共存し、共に生きられる社会を築くために、
（1）困難な状況にありながらも、自ら改善しようとする人々を支援し、
（2）地球環境を守る新しい生き方を広め、対等・公正な人間関係を創りだすことに取り組みます。

中期目標（2005 ～ 2009 年度）

JVC は、紛争、災害、そして構造的な貧困、差別の中で困難な状況にいる人々が安心して暮らせる平和な社会を実現するために、特に以下の点に重点的に取り組みます。
（1）人々の生命と尊厳を維持するための支援活動を行うと共に、それを通して、公正で平和的な、武力によらない紛争解決・平和構築のあり方を提示します。
（2）グローバル化によって格差や差別、資源の収奪が拡大する中で、自ら困難を克服しようとする人々と共に、地域内のつながりを回復し、環境に配慮した地域循環のある暮らしや生き方をつくります。
（3）それぞれの活動の持つ社会変革のメッセージを効果的に伝えます。

カンボジア

家族経営農家の生計改善をめざして
～生態系に配慮した農業による生計改善／技術学校～

｜活動の背景｜

都市部を中心に中国や韓国等の外国企業が牽引する経済開発が進み、成長率は10%以上を記録しています。しかし国民の３人に１人は貧困ライン（最低限の衣食住などの基準）以下の暮らしを送っています。その９割は農村に住んでおり、都市と農村の格差は広がるばかりです。

カンボジアの人口の約７割は農民で、その大部分は自給を中心とした小規模な家族経営農家です。多くの農家は生産性が低く、家族に必要な食料を十分に生産できていません。足りない分の食料を購入しなければならず､その支出が生計を圧迫しています。農薬や化学肥料の支出も重なり、望まない出稼ぎに家族を出すケースも後を絶ちません。

JVC は、農薬や化学肥料を使わずに栽培方法の工夫で収穫量を増やし、生計の改善をめざす農業研修を行っています。

1 持続可能な農業と農村開発（カンダール県）

身近な自然資源を使って多様な農作物を育て、化学肥料や農薬の使用を減らすことで環境・支出の負担を減らす「持続的農業」の普及を1994年から行っています。合わせて「米銀行」（米を共同で備蓄して不足時に借り合うしくみ)、「牛銀行」（牛を持てない貧しい世帯が母牛を借り、生まれた子牛を返すしくみ)、「女性の相互扶助グループ」「井戸設置（給水活動)」などの村人の助け合い活動を支援してきました。

◆2007年度報告

2008年度で活動を終了する計画に沿って、これまでの活動に対し評価を行いました。その結果、給水活動が生活改善に寄与したなど一定の具体的な成果を確認しました。一方、一部の活動は社会状況の変化の中でその役割を終えたことも確認されました。前年度にJVC は直接的な支援を終了していますが、米銀行や牛銀行等の活動は村人自身により継続されています。

◆2008年度計画

計画通り評価報告をまとめ、活動を終了します。

2 資料情報センター、環境教育（カンダール県、プノンペン他）

農民や学生、NGO 職員などが持続的農業や環境について必要な情報を得ることができるよう、プノンペン市に「資料情報センター」を設置し、無料で書籍やポスター、資料映像などを貸し出しています。地方では小規模な「コミュニティー資料センター」を複数運営し、多くの農民が利用できるようにしています。また次世代に環境や農業への関心を広げるため、小学校や資料情報センターで環境教育を実施しています。

◆2007年度報告

農村部７県10ヶ所に設置したコミュニティー資料センターはのべ7,000名が利用。地方の農家が農業技術の情報を求めていることを確認しました。

環境教育では、活動を実施している５つの小学校の約750名に対して､地域の生態系やゴミについて考え、行動する教育を実施しました。またプノンペン事務所にて、農業や環境等を専攻する大学生等を対象に､「環境と開発に関する連続講座」を開催しました。

◆2008年度計画

コミュニティー資料センターは、各県での経験をもとに図書室運営の改善を行います。環境教育については、環境教育を担当する教員への研修、およびプノンペンでの連続講座を継続して行います。

環境教育の一環で小学校に作った苗木所

3 生態系に配慮した農業による、家族経営農家の生計改善支援（シェムリアップ県）

シェムリアップ県東部のチークラエン郡、ソトニコム郡の稲作地帯で、2007年4月に第1期3年の計画で活動を開始しました。家族経営農家の生活が安定するよう、農家の家計にも地域の環境にも負担の多い農薬や化学肥料を利用しなくてもすむ、生態系に配慮した農法によって収穫を上げる農業の研修を行っています。

◆2007年度報告

チークラエン郡25村、ソトニコム郡10村の計35村を対象に、「幼苗（ようびょう）1本植え※」による稲作改善、栄養講座、栄養菜園研修等を行いました。関心を持った村人が誰でも参加できるような研修づくりを目指した結果、JVCが実施する研修に2000名以上が参加し、把握できた範囲で約300世帯が稲作の改善等に取り組みました。米の収穫期には収量調査法の研修と収量評価会を開き、従来の植え方より米の収穫量が約2倍となったことが分かりました。簡単な工夫で農薬や化学肥料への出費を抑え、収穫を増やすことで、生計の改善につながりました。こうした経験を農民同士で共有する農業グループが自主的に生まれた村もあり、相互に訪問や交流を行っています。

※幼苗1本植え（SRI）
稲作技術の一つで、若い苗を広い間隔で植える農法。苗を作るための種籾が少なくて済む上、従来の農法より稲が大きく健康に育ち、米の収穫が増える。

◆2008年度計画

ビデオ上映会等により稲作改善に関心を持つ機会を提供し、基礎的な考えや技術を学ぶ研修を行います。また、栄養菜園研修は前期、後期それぞれ10村を対象とし、栄養講座や野菜栽培研修を実施します。さらに、生態系に配慮した農業を実践している農民へのフォローアップを通して、相互扶助活動の可能性を探り、農民からの希望があれば必要に応じて支援を行います。

幼苗1本植えの実践農家を近隣の農家が見学

4 技術学校（自動車整備）（プノンペン）

カンボジアの次の世代を担う人材育成をめざし、JVCは1985年から自動車技術の訓練を行っています。現在、約120名の学生が自動車の整備・修理技術を学んでいます。2000年よりJVCから運営費の支援を受けずに、教師、技師、職員、計37名が付設の整備工場の収入によって無料教育を続けています。JVCは学生への生活費の支援や学校運営上の相談に乗っています。

◆2007年度報告

115名の生徒が2007年度の授業を10月から開始しました。JVCは、地方出身の学生や女子学生への奨学金、40名の寮生の食費、学生の福利厚生支援を継続して実施しました。

◆2008年度計画

技術学校および整備工場を移転し、新規開校を予定。引き続き学生の奨学金支援を行います。また特に、移転に伴う関係省庁との折衝をサポートします。

後列左から：山崎、スオスダイ、ボラ、リツ、チャントゥーイ、坂本、バン、中列左から：セイラー、コル、ブンヒエン、ロット、ソン、前列左から：ナラット、リンダ、ソチャット、シネン、エン、ネアリー

ノプティム

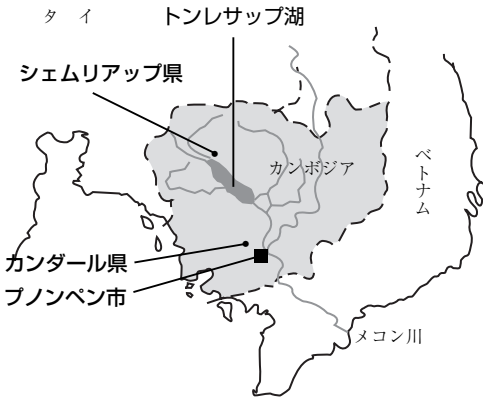

ラオス

森を守り、農を通じて暮らしを守る
～住民主体の森林保全／持続的な農業の推進～

｜活動の背景｜

ラオスの村人の生活は自然の恵みで成り立っています。年間で米が最も不足する５～８月の収穫前の時期は、貝、魚、木の実など川や森の産物が豊富に取れる時期であり、人々はその恵みで米の不足分を埋め合わせています。ラオスでは農業と自然は補完関係にあり、その調和の上に人々の暮らしが成り立っています。

しかし近年、政府が進める経済開発のもと森林が伐採され、企業の商品作物の栽培やユーカリやゴムなどの商業植林、鉱山の開発が増えています。「貧困削減」を名目にした開発の波は村人から農業や林産物の採取の場を奪い、暮らしをより厳しいものとしています。

そんな中 JVC は、村人が森を利用する権利を持ち続けられるよう、そして農業の改善を通して安定した暮らしを送れるよう支援を行っています。

1 住民主体の森林保全（カムアン県）

村人が伝統的に利用し維持してきた森を守るため、村の森を「共有林」として正式に行政に登録する「土地・森林委譲※」を支援しています。政府から正式に森の管理権・利用権が認められることで、無秩序な森林伐採や開発事業の抑止につながります。

また、森林の規則遵守の呼びかけや資源調査などによって森の利用管理の中核を担う、「森林ボランティア」を育成しています。その他、ラタン（籐）などの林産物を自家栽培することで森の資源減少を食い止める活動や、行政や国際機関に現場の状況を伝える政策提言を行っています。

※土地・森林委譲

村人が伝統的に利用してきた森を「共有林」として正式に行政に登録することで、村がその土地と森林の利用権を得る（国から権利が委譲される）こと。その条件として、森林を保護林・利用林・荒廃林などに区分して管理することが求められる。JVC は、森林の重要性の啓発や、多くの村人が意見を言える話し合いの場づくり、村人が行う区分作業のサポートを担う。

減りゆく森を持続的に利用するための調査を学ぶ森林ボランティア

保護林、利用林、荒廃林などに森林を区分する

◆2007 年度報告

経済開発が進んで村人の暮らしが脅かされるリスクが高い主幹道 12 号線・13 号線沿いの村を中心に 3 村で、共有林を正式に登録をしました。また、隣村と境界線をめぐり争っていた村では、土地・森林委譲で境界線を明確にすることによって問題が解決されました。森林ボランティア育成の一環として、森の樹木の量を把握する研修を実施しました。この他、減少している森林資源の自家栽培に向け、ラタンの種から苗を作る研修を実施しました。

◆2008 年度計画

4 月に終了評価を実施し、これまでの活動の成果と課題を把握します。急増する商業植林による影響を受けている村 1 村で土地・森林委譲を行います。また、タイで村人の森林管理の活動を行っている NGO を招聘し、共有林の管理や利用に関する森林ボランティアの育成を行います。この他ラタン栽培に関して、育成した苗の定植、マーケットにつなげている農家へのスタディツアーを実施します。5 月にはラオスの行政官が日本を視察するスタディツアーを実施し、開発の負の影響とその対策としての地域づくりを学びます。

2 持続的な農業の推進と生活向上（カムアン県）

多くの村でほぼ半年近く米不足となる状況をふまえ、農業技術の改善により米の収穫を上げる研修を行っています。カンボジア同様、「幼苗１本植え（SRI）」（P5 参照）によって米の増収を目指すことが取り組みの一つです。また支出と環境汚染を抑えるため、化学肥料の対案として身近な資源を利用した堆肥や液肥作りを伝えています。この他、安定した食料の確保と収入向上のための家庭菜園や果樹栽培、年間を通して米を得るための「米銀行（P4 参照）」、乾季の水不足を解消する井戸建設を支援しています。

村の中に実践者が広がり始めている「幼苗一本植え」による稲作

◆2007 年度報告

幼苗１本植えによる稲作を 10 村 25 世帯が実施し、従来の農法に比べて多くの収穫を上げることができました。また、米銀行を新たに１村で始め、安定して米を得ることができるようになりました。この他、果樹栽培では比較的短期に収穫が得られる品種の支援や、村内の優良種を残す栽培技術研修を行いました。また２村において 11 基の浅井戸を建設し、約 100 世帯が安定して水を得られるようになりました。

◆2008 年度計画

森林活動と同様に評価を行い、終了に向けてのフォローアップ内容を把握します。カムアン県において村人が実践している幼苗１本植えを紹介したビデオ CD を作成し、他の村人や他団体にもこの農法を広めていきます。また、米銀行については村人自身が長期にわたって運営している村と経験交流を行い、運営の秘訣を学ぶ機会を提供します。この他、村の優良果樹を増やしていく果樹栽培の研修や、支援したバナナやパイナップルの保存加工方法を紹介します。

3 森林保全と持続的な農業の推進（サワナケート県）

カムアン県における経験を活かし、経済開発が拡大しているサワナケート県にて、森を守り、農業生産を高める支援を開始します。

◆2008 年度計画

９月のカムアン県でのプロジェクト終了後、10 月から新たに隣の県のサワナケート県で活動を開始します。初年度は村人の生活状況を把握し、村人との関係構築に努めます。この地域は改良種や化学肥料が浸透して土質が悪いための米の収穫が少なく、慢性的に米が不足しています。これに対して、カムアン県で広がっている幼苗１本植えの紹介を行います。また、自然資源の減少も村人の課題であるため、どのような自然資源があり、利用しているのかを把握していきます。

後列左から：クン、新井、ブンシン、ペッダワン、マニコーン、フンパン、尾崎、
前列左から：ビリー、スワニー、スックニーダ

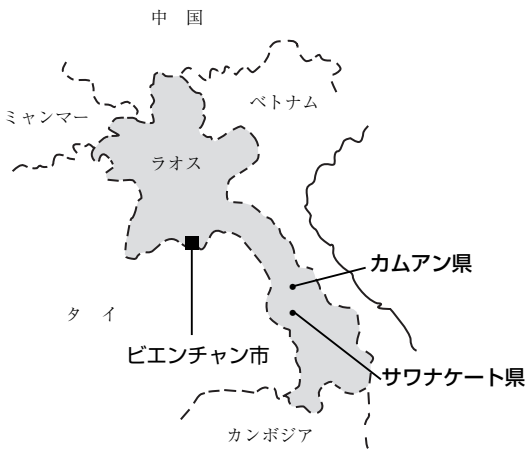

ベトナム

山岳地での安定した食料の確保をめざして
～環境に配慮した持続的な農業と土壌保全の推進～

｜活動の背景｜

高い GDP 成長率が続いているベトナム。政府は経済発展を最優先に、海外からの投資を誘致することに注力しています。一方、都市部と農村部の格差は年々広がっています。農村では過剰な森林伐採が土壌流出や水不足を引き起こし、作物の収穫量が減少しています。さらに近年の度重なる台風による洪水、干ばつ、地域的な気候の変動などにより、特に北部の山岳地域では自給用の食料を確保できない農家が数多くいます。

こうした不安定な生活を改善するために、狭い傾斜地を活用し、環境に配慮した持続的な農業で収穫を増やす他、土壌を保全する活動を行っています。

1 環境に配慮した持続的な農業と、土壌保全の推進（ホアビン省タンラック郡）

ベトナム北西部ホアビン省タンラック郡は人口の約85% が農業を営み、米・トウモロコシ・サトウキビが主な農産物です。タンラック郡はホアビン省の中で貧困地域とされており、農民の現金収入向上を目指した様々な支援が政府によって行われていますが、導入された品種が気候や土壌に適さず病害虫の被害に遭ったり、販売ルートがないために、農民が農産物を販売できないなどの問題が生じています。

この地域では水、森林、土壌などの自然資源が減少しています。特に、森の減少が引き起こす土壌流出が深刻です。土が弱くなって傾斜地が崩れ、田畑が崩れ落ちたり土砂に覆われたりすることが頻発しています。こうした自然資源の減少は、コメの収量低下を引き起こすなど､村人の暮らしに影響を及ぼしています。今後も安心して暮らしを続けていくために、土留めの効果がある苗木の植林などで土壌流出を防ぎ、地域の自然資源を活かした持続的な農業を実践し食料を安定的に確保していく活動を実施しています。

傾斜地に棚田と段々畑が広がるホアビン省タンラック郡

◆2007 年度報告

JVC は 1999 年から、村人自身が村の課題を話し合い、改善策を作る場である「村づくり委員会」を設立し、その運営のサポートをしてきました。2007 年度から活動地を 3 村に絞り、村作り委員会を中心としたアプローチから、より世帯の意見をくみ取れるよう村人と直接取り組む活動へ転換しました。

7 月から 8 月にかけてバクソン村・ナムソン村の全 12 集落で村人の状況に即した生活改善のための活動計画を立案する調査を実施しました。各集落から代表として 10 世帯が参加し、集落の自然資源の利用状況や量・質の変化、土地利用の変化、食料の不足している時期及び理由などについて話し合い、米・野菜の安定確保、土壌流出の防止という 2 つの課題を把握しました。

① 食料確保のための活動

対象地域では平均して半年分ほどしか米を自給することができず、残りの半年分の米はトウモロコシを販売することで現金を得て購入しています。不安定なトウモロコシ市場に依存した生活はリスクが高く、村人は米の増収を望んでいます。そこで JVC は 2007 年度も引き続き、環境に負荷が少なく、かつ在来の農法に近く村人が応用しやすい 3 つの稲作改善方法（アヒル水稲同時作、魚水稲同時作、幼苗 1 本植え（P5 参照））を紹介しました。実践した多くの世帯では米の収量が増えています。

また、家庭菜園の改善に意欲を持つ 32 世帯の家庭菜園を調査し、乾季に育つ野菜がないことや病害虫の被

アヒル水稲同時作に取り組む農家たちが経験を紹介しあう

害が問題となっていることが分かりました。12 月末に技術研修を開催し、各世帯の状況に合わせて栽培技術改善のためのアドバイスを行い、乾季の野菜不足を改善するために各世帯に 3 種類ずつ種を支援しました。

また､休閑地を有効に活用して家畜の飼料となる他、土壌改善に繋がるクローバー、レンゲ、六条大麦等の種を 20 世帯に配布しました。

アヒル / 魚水稲同時作、幼苗 1 本植えの実施過程で村人同士の経験交流会を定期的に開催するほか、経験交流会の模様、技術の紹介、病害虫に関する情報を掲載したニュースレターを発行しました。

② 土壌保全のための活動

土壌流出が激しいバクソン村とナムソン村の荒廃地約 10ha に、土留めの効果があるソアンとラットが村人の手で植林されました。この他、特に土砂崩れが激しいバクソン村ハイチェン集落では、土砂崩れによって農地を失った 10 世帯が独自に管理規則を設けて植林を行いました。また､傾斜地利用の改善を図るため、等高線農業を実施し、傾斜がきつい地域にマメ科の木を植えるほか、傾斜が緩やかな土地は段々畑にして果樹やマメ科の植物を植えるなどして土壌流出を防止する土地デザインを作りました。傾斜地利用の改善には 32 世帯が希望し、現状を把握するための調査（傾斜の度合い、植えている作物の種類、世帯が希望する改善方法）と計画立案を経て実践しました。

土壌流出の軽減に効果があるマメ科の植物を植えた

左から：伊能、マイン、リエン・フオン、トアン、トゥイ、トウー・フオン

チー

◆2008 年度計画

2008 年度はプロジェクトの最終年にあたります。4 月に中間レビューとして 2007 年度の活動を振り返ります。

土壌保全のための活動では、4 月に引き続き植林をするほか､8 月には苗畑や植林した木の生長の度合い、管理・運営状況を確認し今後も集落ごとに継続して活動を続けられる体制づくりを行います｡等高線農業は、他の世帯への種子の分け方などを話し合い、集落や村の中で資源を分け合い活用していけるようにしていきます。

稲作改善では、新たに関心を持った世帯を含め、5 月から 10 月にかけて技術研修と経験交流会を開催していきます。また、家庭菜園の改善に取り組んだ世帯が乾季の野菜不足をどれだけ軽減できたかを 4 月に確認し、今後の改善策を明らかにした上で、今後も継続して続けていけるように採種した種子の活用方法についても話し合う予定です。12 月には終了前評価会合を開催し、地方行政や住民への活動の引継ぎをします。

村人自身が植えることで自信と主体性が高まる

南アフリカ

自信と希望を取り戻した村人たちが、地域を変えていく
～環境保全型農業の推進／ HIV・エイズ～

｜活動の背景｜

アパルトヘイトの終焉から 14 年が経った南アフリカ。白人・黒人間の法的な差別は撤廃されたものの、未だ経済格差は続いています。近年は黒人間での貧富の差も拡大し、南アフリカは「世界一の格差社会」と呼ばれています。主要産物である金やダイヤモンドなど鉱物資源からの収益は富の集中を招き、さらに格差は広がる一方です。

また、南アフリカでは人口の 12%にあたる人々が HIV に感染しており、毎日 1,000 人以上がエイズで亡くなっています。物価高騰の上に、働き手を失うことで貧困家庭はさらなる困難を強いられています。

そんな中 JVC は、農業を通して安定した生活を営む支援を行うと共に、HIV ／エイズに対して行動する人たちを支援しています。

1 環境保全型農業の推進（東ケープ州）

アパルトヘイト下で農業が衰退した農村地域で、人々が農業再生に取り組み、安定した食料生産ができることをめざして 2001 年から活動を始めました。

東ケープ州カラ地区の 8 村で、身近な資源を有効活用し、有機無農薬栽培で持続可能な「環境保全型農業」を実践する農家の研修と普及を行っています。食料生産が向上することで、人々が村で生きる自信や希望を取り戻してきました。鉱山労働に出稼ぎに出て不安定な生活を送らざるをえなかった家族が、この活動を通して地元で安定した暮らしを送れるようになったなどの成果が出ています。

◆2007 年度報告

2006 年に実施した活動評価を受けて、2007 年 4 月より「農民が自分たちだけで活動を継続し、新たな参加者を広げられるようになる」ことを目標に、過去 5 年間の活動期間に育った約 50 名の篤農家を対象にした「トレーナーとしての能力向上のためのトレーニング」を実施しました。その後、これらの篤農家が地域の人に環境保全型農業を広げており、これまで菜園づくりの経験がない人でも、開始 3 ヶ月ですでにたくさんの野菜がとれるようになった例が見られています。

研修を受けた農家が、学びを地域へ広げる

◆2008 年度計画

計画に沿って 2008 年度で活動を終了します。2007 年度に実施した「トレーナーとしての能力向上のためのトレーニング」のフォローアップ研修の後、研修終了式を兼ねて村人との集いを行います。その際、フォローアップ期についての評価を行い、今期の意義などについてまとめます。また、カラ地区での実践例や情報を他団体と共有すると同時に、遺伝子組み換え種、バイオ燃料などに関し、政府への政策提言に取り組む団体と連携し、情報発信をしていきます。

村からの声

食料高騰に負けない有機農家

ノピリシレ・ムニンジさん（58 歳）

「前は２週間に１度、町に行って野菜を買っていたけど、今は毎日野菜を孫たちに食べさせてやれる。おかげで孫も私も元気になったよ。ほうれん草、キャベツ、玉ねぎ、いろいろな作物を植えているんだよ。」

世界中を襲った食料価格の高騰。食料の他、化学肥料も軒並み高騰しています。そんな中、有機農業を実践する人たちは比較的安定した暮らしを送っています。

2 HIV ／エイズ（リンポポ州）

人口の約 12%にあたる 550 万人が HIV に感染している南アフリカでは、HIV/ エイズが特に貧困層や子どもたちに深刻な影響を及ぼしています。しかし、南アフリカ政府の対応は遅れており、特に情報・支援の少ない農村部においては、ケアや治療が受けられない人々が多数を占めています。こうした状況を受けて、JVC は 2005 年にリンポポ州ベンベ郡に現地駐在員を派遣し、タイなどで HIV/ エイズに関する支援活動を実施してきた NGO「（特活）シェア＝国際保健協力市民の会」との共同プロジェクトを開始しました。

◆2007 年度報告

2007 年 4 月からリンポポ州カプリコーン郡にて、新たに現地団体「ポロション」との活動を開始しました。

① 家庭菜園研修

HIV 陽性者がエイズを発症させないためには栄養が不可欠。ポロションのボランティアや HIV 陽性者を対象に、安価に栄養を得られる家庭菜園の研修を 15 人に実施しました。家庭菜園の野菜はエイズ遺児のセンターの給食としても役立てられました。

② 訪問介護ボランティア育成

地域で HIV 陽性者やエイズ患者のサポートを担うボランティア。16 人に対して治療やカウンセリングの研修を行い、訪問介護ボランティアが育ちました。

③ 治療に関する研修

孤独に陥りがちな陽性者が集う場を提供し、治療などについての知識を伝えました。約 20 名が参加し、その後のグループ活動につながっています。

④ 青少年への予防啓発

青少年グループを対象として HIV ／エイズ予防啓発のためのキャンプを実施しました。

⑤ 協働団体の組織･運営面での強化

JVC の支援の終了後も活動が続くよう、モニタリングや資金調達についての助言を行いました。

前活動地のベンベ郡においては、家庭菜園トレーニングと在宅介護トレーニングについてフォローアップ研修を実施しました。

左から：水寄、ジョン、津山

ドゥドゥ

ティム

◆2008 年度計画

引き続き協働団体のポロションと連携し、特に若年層への HIV/ エイズの予防啓発に力を入れていきます。また、コミュニティ内でのケア／サポート体制の向上および栄養改善の一環として、ポロションのボランティア全員を対象とした菜園・栄養研修を行う他、子どものケアに関する研修、ポロションの組織強化に重点をおいた活動を実施していきます。

ベンベ郡では、2007 年度のフォローアップを受けてすでに村内でトレーナーとして家庭菜園を普及している HIV 陽性者や在宅介護のボランティアの活動をサポートし、引き続き畑のモニタリングやアドバイスを実施していきます。

エイズ患者を訪問し薬服用のアドバイスをする訪問介護ボランティア

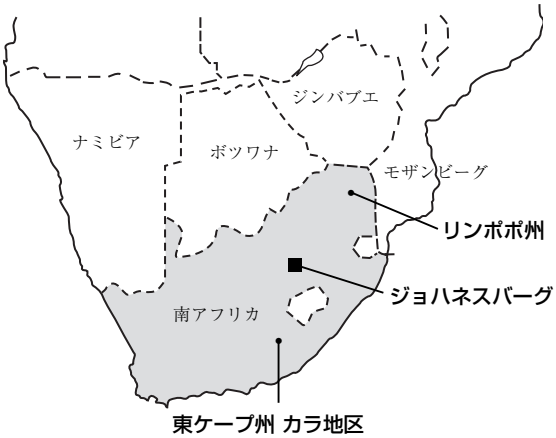

アフガニスタン

母子の健康と、平和な社会の実現のために
～女性と子どもの健康改善／教育支援／アドボカシー～

｜活動の背景｜

2001 年 9 月 11 日のニューヨーク同時多発事件から、アフガニスタンは米軍主導の「テロとの戦い」の舞台となり、今も多くの民間人が犠牲となっています。医療事情も依然として厳しい状況が続き、特に女性が医療を受ける環境が整っておらず、乳幼児死亡率も世界最悪のレベルが続いています。

こんな中 JVC は、女性や子どもの健康改善のための医療保健活動に加え、次世代を担う子どもたちのための教育支援を行っています。またアフガニスタンの人々の声を代弁する形で、駐留する軍隊が引き起こす問題をアフガニスタン国内や日本国内で関係機関および政府へ提言する活動にも取り組んでいます。

1 女性と子どもの健康改善（ナンガルハル県）

JVC は、約 27,000 人が暮らすナンガルハル県シェワ郡ゴレーク集合村で唯一の診療所を運営しています。この診療所では分娩室や女性外来診療室の整備など、母子保健分野の充実に特に力を入れています。また、診療所から遠くに暮らす人々が健康を維持できるよう、各地域で住民の健康相談に乗る「地域保健員」の養成と、家庭での出産を介助する「伝統産婆」の技術研修を行っています。地域でのこのような活動は、病気予防のための意識向上にもつながっています。これらの活動は 2005 年から継続しています。

◆2007 年度報告

診療所の運営の他、地域保健員の養成（7 村で 28 名）と伝統産婆の支援（1 村で 12 名）を継続的に行ってきたことで、それぞれの連携が強まり、地域に密着した活動の基礎を作り出すことができました。

5 月には日本人医師と看護師を招いて、2009 年度までの中期計画作成のための評価と研修を実施しました。その結果、村のニーズに沿った着実な活動であるといった点や、医師の専門性の向上が必要といった今後の課題を明確にすることができました。また、それぞれの活動の中に健康教育を織り込むことで病気予防のための意識向上を促進しようと試みましたが、十分な準備ができなかったため次年度に持ち越すことになりました。

なお 8 月に発生した韓国人ボランティア誘拐事件を受けて日本政府の NGO 渡航規制が強化され、日本人スタッフは 2008 年 2 月から現地駐在を見合わせ、東京を拠点に活動を行っています。

◆2008 年度計画

診療所運営や地域保健員および伝統産婆支援を継続し、各活動の連携と質の向上を図ります。また、診療所から遠い村に設置される簡易診療所において、コミュニティと協力し、治療だけでなく村人の健康診断や健康教育に力を入れます。また同地域内の小学校において教員と協力し健康教育を実施するほか、安全な出産のための母親教室を、女性地域保健員や伝統産婆と協力し各村で実施します。

日本人医師を招いて、診療所の改善点を探る

2 教育支援（ナンガルハル県）

JVC が以前校舎増築を支援したシギ女子学校を含む、ナンガルハル県シェワ郡の小学校の教師を対象に、授業改善のための研修を行政と連携し行っています。

◆2007 年度報告

シェワ郡内 27 校の小学校低学年担当教員を対象とした新教科書指導書（JICA 作成）に基づく教授法の研修を、県および郡の教育局と協力し実施しました。期間は、1 月下旬から 2 月上旬にかけての 12 日間、72 名（男性 62 名、女性 10 名）の教員が参加しました。また、新たに郡内すべての校長への短期研修も行い、研修の意義と研修後の教員指導について共有する場を持つことができました。

◆2008年度計画

前年度の研修後のモニタリングと、引き続きシェワ郡内の小学校教員を対象とした新教科書指導書に基づく教授法の研修を、県および郡の教育局と協力し実施します。モニタリングの際、ゴレーク集合村内の小学校9校で健康教育を実施するための調査・調整も行います。

研修で模擬授業をする女性教員

3 アドボカシー（ナンガルハル県、日本国内）

武装勢力の掃討を目的に、NATOを中心とした軍が各地方で軍事作戦を展開しています。それら軍隊は軍事作戦に平行して、2003年から食料配給や学校建設などの支援活動を行い始めました。その方法は物資支援を装って武装組織関係者を探すために家宅捜査をするなど、住民の間に不信が生まれています。その結果、国連やNGOが行う人道支援も軍の作戦の一環だと勘違いされ、NGOまでもがタリバーンをはじめとする反政府勢力の攻撃の的になるなど、逆に復興の停滞につながっています。JVCはアフガニスタン現地や日本において、軍隊が引き起こす問題への関心を喚起し、軍事と援助の一体化の問題を問うと共に、軍事によらないアフガニスタン支援政策を社会や政府へ提言する活動（アドボカシー活動）に取り組んでいます。

◆2007年度報告

首都カブールで9月以降毎月行われた「ISAF（NATO軍・米軍による国際治安支援部隊）とNGOとの対話のための会合」に複数回出席。軍隊が人道支援分野で直接活動をすることの問題点を指摘し続け、医療分野における軍隊の活動の中止を示唆する発言を引き出すことができました。また日本では、対テロ特措法の延長論議でアフガニスタンが注目されたのにあわせ、JANN（日本アフガンNGOネットワーク）の参加6団体による「アフガニスタン復興支援に関する要望書」を国会議員などに提出し、軍による人道援助の危険性を訴えました。

◆2008年度計画

アフガニスタン支援国会合に先がけて開催される国際市民フォーラムに出席。「軍隊による問題解決」でない支援を求める市民社会の声を確認し、日本政府に提言していきます。

アフガニスタンで定期的に開かれる、軍隊・国連・人道支援機関の調整会合に引き続き出席。軍隊による人道援助の問題点を指摘し、人道活動のためのガイドライン遵守を求めていきます。また、国連や支援機関の基準に比べ厳しい日本の外務省のNGOに対する渡航・滞在のための安全基準の見直しを、JANNを通して求めていきます。

後列左から：ワハーブ、アミン、ルトゥフル、中列左から：ジャンナト、ハビーム、ナビ、フルシード、前列左から：シャー、ズルフィカール、フェダー、ナシーム

後列左から：ザマヌラー、サビルッラー、中列左から：デラワール、イザトゥッラー、アガ・グル、サイード・サファール、前列左から：ハミドゥッラー、西、ミル・ジャマー、シャプール、ファヒーム、サイード・モハンマド、ラジク

ワグマ

ファティマ

パレスチナ

平和づくりを草の根からサポート
～保健指導／子どもの栄養改善／教育・文化支援／収入創出支援～

｜活動の背景｜

パレスチナ・ガザ地区はイスラエルによる経済制裁を受け、過去40年間で最悪の人道危機に陥っています。またヨルダン川西岸地区ではイスラエルによって分離壁の建設が進み、移動制限や地域の分断が続いています。その結果、医療機関や教育機関へ行くことが困難になっています。

JVCは、「壁」など人々の生活を脅かす問題に保健支援活動を通して取り組むと同時に、子どもの栄養改善や教育・文化、疲弊する経済状況下での収入創出の支援を行っています。

1 「壁」により分断された地域での保健指導（東エルサレム）

エルサレム周辺では、入り組んだ「壁」や巨大な入植地により、パレスチナの人々の日常の移動が著しく制限されています。「壁」は国際司法裁判所が違法と勧告的意見を出したにも関わらず、建設が続いています。住民の教育や保健サービスへのアクセスは阻害され、地域社会のそのものが麻痺状態に陥っています。

JVCは2006年からパレスチナの医療NGOと共同で、東エルサレム地区の学校や幼稚園を巡回し、健康診断や健康教室を行っています。

◆2007年度報告

医師・保健指導員・日本人スタッフ計6名のチームを中心に、小中学校やコミュニティーセンターなど80ヶ所を要望に応じて複数回訪問し、のべ15,000人に対して保健指導を行いました。具体的には、病気を未然に防ぐための手洗い、栄養、シラミ対策の指導や、応急処置の講習、健康診断を実施。この活動を通して見えた、「壁」が住民に与える影響を日本社会への発信やアドボカシー活動につなげました。

◆2008年度計画

学校・幼稚園を拠点に巡回保健活動・学校健診を継続していきます。また活動を通して見えてきた問題を分析・情報発信していきます。

病気の早期発見につながる健康診断

2 子どもの栄養改善支援（ガザ地区）

人道危機にあるガザ地区では、85%以上の人々が貧困ライン以下での生活を強いられ、子どもの栄養失調は深刻な問題になっています。JVCでは、国際NGOや現地のNGOと共同で、ガザ地区で子どもの栄養改善を支援しています。

幼稚園を拠点に鉄分強化牛乳と栄養ビスケットの配給をすると共に、幼稚園関係者、園児、親への栄養教育を行っています。現地生産の牛乳やビスケットを用いることは、壊滅状況にある経済の一助にもなっています。また、状況の悪化に伴う対応として栄養失調児の治療支援も実施しています。

◆2007年度報告

JVCとして5つの幼稚園に通う子ども達（550人）に牛乳と栄養強化ビスケットを週6日配給しました。これは子どもたちにとっての重要な栄養源となっています。また、ガザ地区で唯一の子どもの栄養に特化したNGO「人間の大地」を通して、栄養失調児に対する治療用栄養食の提供を支援しました。

◆2008年度計画

引き続き地元製品を使いながら、幼稚園での牛乳とビスケットの配給を行います。悪化する状況の中、栄養支援の重要性は増しています。緊急支援として実施してきた、栄養失調児治療を通年で支援していきます。

危機的状況において重要な栄養源になっている

3 教育・文化支援（ベツレヘム、東エルサレム）

パレスチナの子どもたちの9割以上は日常的に不安や恐怖を感じ、悪夢、集中力の低下などの心理的悪影響を受けていると報告されています。JVCでは、子どもたちが伸び伸びと過ごせる機会を提供、特に状況の厳しい難民キャンプの地域センターを通しての活動を支援しています。

◆2007年度報告

2003年度から支援しているヨルダン川西岸地区・ベツレヘムのベイトジブリン難民キャンプにある「ハンダラ文化センター」でのサマーキャンプを2007年も支援しました。スポーツや工作のプログラムに120人の子どもたちが参加し、20人以上の青年リーダーの活躍の場となりました。

◆2008年度計画

ハンダラ文化センターは他の団体からも支援を受けられる力をつけてきたので、対象地を東エルサレムのシュアファット難民キャンプに移し、地域の子どもセンターを通して、サマープログラムを支援します。

4 収入創出支援（ベツレヘム）

「ハンダラ文化センター」の女性グループでは、伝統技術を活かして刺繍製品を作成・販売し、貴重な現金収入を得る機会となっています。JVCは2003年のグループ立ち上げから支援しています。

◆2007年度報告

このグループでは、20人が刺繍の仕事に携わりました。JVCはバッグやポーチなどの製品買取りと日本での販売、グループの運営強化を支援しました。

◆2008年度計画

女性グループの運営強化、販売経路の拡大、自立に向けたサポートを継続します。

伝統的な刺繍を施して製品を作る難民キャンプの女性

5 平和創造・平和構築

パレスチナにおいて3つの宗教（ユダヤ教、キリスト教、イスラーム）の存在は、紛争の一要因であると同時に、紛争解決の鍵でもあります。2007年秋に3つの宗教の学者を日本に招聘し、日本の仏教者・学者との対話の機会を作りました。7ヶ所でのイベントに約350名が参加しました。2008年度もこの活動を継続します。

6 アドボカシー

パレスチナで活動する国際NGOの連合体AIDA（国際開発組織共同体）の執行委員、またアドボカシー委員会の委員として、AIDAの声明の草稿、発信を手がけてきました。2008年度も現場での情報収集とホームページなどからの発信、日本国内での報告会や講演などに力をいれています。

小林

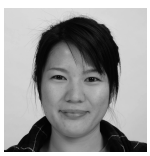

福田

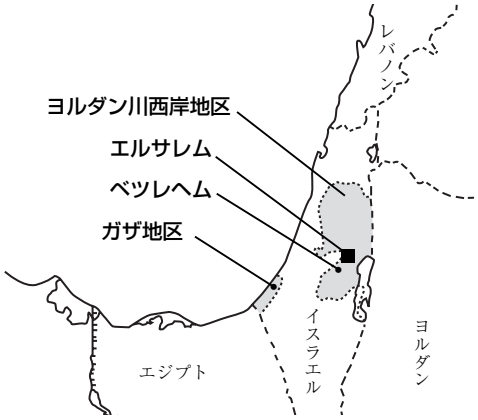

イラク

混乱の中を生きる市民を支える
～国内避難民への食料支援／白血病児への医療支援～

｜活動の背景｜

2003年、イラクが大量破壊兵器を保有するという疑いのもとに、米英軍の攻撃によって起こったイラク戦争。戦争の大義であった大量破壊兵器が見つからなかったばかりか、戦争によって様々な混乱が引き起こされています。宗派間の対立による武力闘争や、多国籍軍の軍事掃討作戦で、多くの人々が命の危険と隣り合わせで生活しています。

治安の悪化から家を逃れて国内で避難生活を送る人々は280万人にも達しました（IOM発表）。さらに200万人以上が国外へ逃れています。国内で避難生活を送る人々には特に困窮している家庭が多く、基礎的な食料もままならない状況です。また病院や医療システムの復興も進まず、本来助かるはずの命が次々と奪われています。

国のシステムが整わない中、NGOによる緊急的な支援は不可欠なものとなっています。JVCは隣国ヨルダンを拠点に、国内避難民への食料支援と、白血病児への医療支援を行っています。

1 国内避難民への食料支援

治安の悪化のために家を逃れて生活する人々の多くは、ほとんど収入がないまま親戚の家で仮暮らしを送り、受け入れる家庭でも困窮が進んでします。イラク政府による対応ではいまだ水・食料・医療などの基本的な生活ニーズが満たされておらず、国際的な支援が求められています。

◆2007年度報告

地元の団体と協力して国内避難民への食糧支援を行いました。対象は、宗派対立も多国籍軍による攻撃も激化したバグダッド市ドーラ地区と、国内避難民が多く、かつこれまでに支援のつながりがあったイラク西部アンバール県ファルージャ市です。バグダッドでは、これまであらゆる機関から支援を受けることができなかった人々を対象として配布することができました。

国内避難民の中でも、働き手を失い女性だけで生活する家族など、特に困難な状況にある家族を対象としました。食料キットは国連の支援では不足している豆、米、油を中心に約2週間の補助食料で構成されています。

安全面に鑑み、この支援は隣国ヨルダンを拠点に、イラク国内で活動する地元団体が現地での配布を担う形で実施しました。

第1回配給（9～10月）	ファルージャ　566世帯 バグダッド　496世帯
第2回配給（12月）	ファルージャ　692世帯

◆2008年度計画

依然として多くの人々が国内避難民として生活することが予想されます。JVCは引き続き地元の団体と協力しながら、ファルージャの国内避難民への食料支援を実施します。また、支援を通して届く声をイベント等を通して日本社会に発信していきます。

国内避難民に対して豆と米の食料セットを配布

2 白血病児への医療支援

イラクでは他国に比べて多くの子どもたちが白血病や小児ガンで苦しんでいます。これは1991年の湾岸戦争で使われた「劣化ウラン弾」によって生じた放射能汚染との関連が指摘されています。イラク保健省から各病院へ医薬品が配給されるという本来のシステムが麻痺した状態が続き、多くの病院では医薬品が不足し、助かるはずの命が次々と失われています。

JVCは2003年より、医薬品不足の白血病・小児ガン病棟へ、医薬品や医療機器の支援を行っています。2005年には、イラクの医療支援に関わるNGO、企業、医師で情報交換を密にし、より効果的な支援を行えるよう、7団体とともにネットワーク「JIM-NET（日本イラク医療ネットワーク）」を立ち上げました※。現在もJIM-NETのネットワークを通して支援を行っています。

※ JIM-NET 参加団体

日本国際ボランティアセンター（JVC）、日本チェルノブイリ連帯基金（JCF）、アラブの子どもとなかよくする会、アジアとむすぶ市民の会・長崎、子どもの平和と生存のための童話館基金、イラク医療支援・通販生活、劣化ウラン廃絶キャンペーン（CADU-JP）、スマイルこどもクリニック

◆2007 年度報告

小児白血病を扱う 4 つの病院からの要請に基づき、アンマンで購入した抗ガン剤や抗生剤、日本の製薬会社から寄付された抗ガン剤を JIM-NET のネットワークで提供する他、イラク国内の薬局で購入の可能な医薬品の購入資金を支援しました。本来のルートであるイラク保健省からの医薬品の供給は 7 月以降バグダッドで少しずつ増えてきたものの、全体としてはほとんど機能しない状態が続いており、JIM-NET からの支援は各病院にとっての命綱となりました。

宗派間の対立の中で医師も攻撃の対象となり、医師が病院へ通えない状況も起こりました。そんな中でも患者は増えており、残った医師で診療が続けられています。

【対象病院】

バグダッド：子ども福祉教育病院
バグダッド：セントラル小児教育病院
モ　ス　ル：イブン・アシール教育病院
バ　ス　ラ：産科小児科病院

◆2008 年度計画

イラク保健省から各病院へ医薬品が供給される本来のシステムが整うまで、依然として病院からのニーズが高い状況が続くと予想されます。引き続き、JIM-NET のネットワークで抗ガン剤、抗生剤などの医薬品支援を行います。

白血病の子どもたちに抗ガン剤などの医薬品を支援

3 政策提言・アドボカシー

イラクの復興がイラクの人々の意思に沿ったよう進み、また日本政府の対イラク支援が真にその地の人々に寄与するものとなるよう、JVC は活動を通して得た情報や現地の人々の声をもとに、政府への提言や社会への情報発信を行っています。

◆2007 年度報告

イラクへの自衛隊派遣の継続を問う「イラク特別措置法」が国会で論議されました。この議論に際し、多国籍軍や自衛隊の活動の評価を問う公開質問状を政府に提出、官邸からの回答書をホームページや会報等で公開しました。

イラク戦争の開戦 5 年目にあたる 2008 年 3 月 20 日には、アフガニスタン、パレスチナのテーマも含めて中東の平和を考えるシンポジウムを開催。NGO、アカデミズム、ジャーナリズムそれぞれの立場からの意見が交わされ、分野を超えての議論の場となりました。

◆2008 年度計画

引き続き、イラクの市民の現状をもとに情報発信、政策提言を行っていきます。様々なセクターと中東の平和づくりを議論する「中東パブリックフォーラム」を開催し、武力によらない協力の形を提言していきます。

スーダン

難民の帰還と生活再建を支える
～難民帰還支援と整備技術訓練～

｜活動の背景｜

南北スーダンは20年以上に及んだ戦争を終結させ、2005年に新たな国家の枠組みを模索するための「包括的和平合意（CPA）」が、関係各国の注視のもと締結されました。南北間の内戦の影響により、南部では難民（国境を越えて避難した人々）50万人以上、国内避難民（国内の別の地域に避難した人々）400万人以上を出したと言われています。

南部スーダンでは、「南部スーダン自治政府」を中心に、新たな社会づくりをめざしています。このため難民となっていた人々は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）をはじめとする諸機関の支援を受け、平和になった故郷への帰還を開始しました。2007年末までに約22万人が帰還を果たし、あと2年で残りの約16万人の帰還が計画されています。

しかし無事帰還を果たしたとしても、南部では道路や橋、井戸・上下水道、電気などの供給、通信網といった社会資本、また医療・教育・警察といった公共サービスは機能しておらず、生活基盤が確保できません。このため、復興・再定住支援のために国連諸機関・国際NGOが多く活動しています。

JVCは車両整備技術を通して、難民帰還と復興・再定住支援に対する支援を行っています。

1 車両整備事業：難民帰還への後方支援として（ジュバ）

JVCは難民帰還に用いられるUNHCRなどの車両の点検・整備・修理を実施し、帰還が停滞しないように車両の状態を最善に保つことを目指しています。また、復興・再定住支援に用いられるNGO等の車両も受け入れ、JVCの技術力は高く評価されています。

◆2007年度報告

2006年度に引き続き、UNHCRや南部スーダン政府機関などから持ち込まれる難民帰還支援事業に従事する車両の点検・整備・修理を実施。工場の機能回復、運営体制の改善などにより工場への入庫台数が増え、下半期には、1ヶ月の入庫台数は平均20台を越えました。

また、地雷除去、井戸建設・給水、学校再建など地域の復興・再定住支援に携わる団体の車両も受け入れています。これらの車両は、地方に比べるとまだ道路の状態が比較的の整っている首都周辺ではなく、修理工場のない地方の悪路を走っていたものが入庫されるため、非常に修理箇所が多くなりますが、JVCの工場ではすべて再度走行可能な状態にして活動現場に戻しています。

スーダンの復興に取り組む諸団体の車両を整備

◆2008年度計画

さらに難民帰還事業に用いられる車両を中心に、整備事業を継続実施します。増加し続ける車両と技術の未熟な町工場の増加に対応すべく、工場の運営体制を大幅に修正しています。とくに、工場長は工場の運営管理に専念できるように、これを総務スタッフが補佐し、整備スタッフが工場作業を担い、また日本人技術アドバイザーはその技術指導に徹する状態をめざしています。このため、スーダン人スタッフの増員を図り、その人件費を工場の収益でまかなうという、整備工場の一般的な運営のあり方に近づけるよう努めます。

2 技術研修：復興支援に貢献できる人材育成（ジュバ）

整備工場では、スーダンの若者を研修生として受け入れ､復興を担う人材の育成を行っています。生活に、また国づくりに不可欠な車両の知識と修理技術を身につけた整備士「アシスタントメカニック」を南部スーダンに送り出すことを目指しています。

◆2007年度報告

人数が増減したものの、2007年度は14名の研修生に対する自動車整備訓練を実施。日本人技術アドバイザー2名による講義と実習からなる研修は、2008年末までに完了予定であり、研修生たちは地域復興に貢献するべく地域の整備工場などに就職を目指しています。全く整備技術の素地を持たずに研修を開始した14名の技能は飛躍的に伸び、工場の整備事業の主力となりつつあります。

◆2008年度計画

現在の研修生らは就職を目前にして、整備業務に必要な運転免許の取得のため、工場内で特別運転講習を経て免許試験を受け、研修の修了までに全員が取得することをめざしています。2008年末に現在の研修コースが修了する際に研修生の就職先が確定できるように、秋には就職支援活動を本格開始します。その後、2009年1月に開講する研修コースのため、11月ごろからテキスト製作や研修生募集などの準備を開始します。

左から：モーゼス、チャールズ、今井、グウィーン、井谷、ビタレ、サイモン、フォエベ、サミュエル、坂本

左から：アンドレア、アレックス

アレックス

JVC車両整備士・井谷の講義を受ける研修生たち

研修生の声

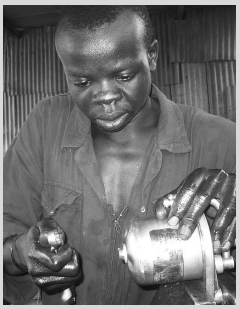

イマニュエルさん（25歳）

「スーダンに戻ってから何の仕事にも就けなかった自分に、友人が研修生募集のことを教えてくれたんだ。授業は難しいけれど日本人が熱心に教えてくれて、基本的な修理は一人でできるようになった。もっと技術を身に付けて、早く一人前の整備士になりたい。」

小学生の頃、激しくなる内戦の中を家族と共に隣国ウガンダに逃れて難民となった。10年以上難民キャンプで暮らし、2003年に故郷の村に帰還した。

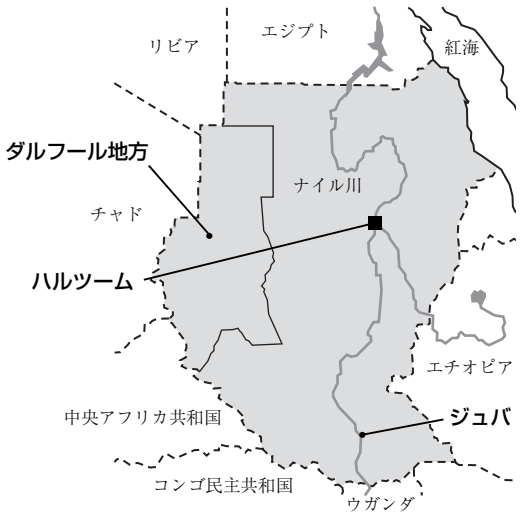

タイの農村から学ぶ国際協力
～インターンシップ／スタディツアー～

｜活動の背景｜

JVC はこれまで東北タイの農村で、農民が安定した生活を送れるよう地元住民の活動を側面から支えてきました。支援を通じて、タイの NGO や住民組織は徐々に力をつけ、現在では自分たちで活動を運営しています。そこで JVC は、長年の活動で培ってきたタイ国内のネットワークを活かして、日本人がタイの NGO や村人から学ぶ場をつくる活動に取り組んでいます。

1　タイの農村で学ぶインターンシップ、スタディツアー

国際協力や自然環境保護などに関心がある日本人を対象に、タイの農村に長期（約 11 ヶ月）滞在し、そこに暮らす農民の視点から「開発」や「国際協力」がどのように捉えられているのか、どのような影響を与えているのかを学ぶ研修プログラムを提供しています。

この研修プログラムを通じて、アジアの農村と日本のつながりを見つめ直し、持続的な社会の実現に向けて実質的かつ積極的に取り組む人材の育成を行っています。他にも、短期のスタディツアーや講座を実施しています。

◆2007 年度報告

タイの農村で学ぶインターンシップ

2008 年 5 月からプログラムを開始できるよう日本とタイで準備を進めました。日本では有機農家や NGO 関係者へ協力を依頼し、タイ側では受入れ体制の整備を進めました。2007 年 12 月に公募を開始し、最終的に 2 名の研修生を採用しました。

スタディツアー

2007 年 8 月と 2008 年 3 月に東北タイを訪問するスタディツアーを開催し、あわせて 12 名が参加しました。JVC が 2005 年まで支援してきたコンケン県の「地場の市場」を訪問した際には、市場の活動が住民自身で運営されており、また、市場に参加する生産者も増えていることが確認できました。

連続講座

2007 年 5 月から 6 月末にかけて、連続講座「アジアの農村と日本の私たち」を開催。合計で 69 名が参加しました。外部ゲスト講師も招き、アジアの現場で起きている問題と私たちの暮らしのあり方との繋がりを提示しました。

◆2008 年度計画

2008 年 5 月からインターンシップのプログラムを開始します。6 月にタイで農業とタイ語の研修を行い、7 月に東北タイの農家に派遣します。また、夏と春に東北タイを訪問するスタディツアーを実施します。

農作業体験ではマンゴーを植樹

2　スマトラ津波被災地でのフォローアップ

2004 年 12 月に発生したスマトラ沖津波。JVC はこの被害に遭ったタイ南部の地域にて、小規模漁民と在タイ外国人労働者の支援を 2007 年 3 月まで行ってきました。活動終了後も、復興支援のその後を確認するための訪問を行っています。

◆2007 年度報告

活動評価のまとめを実施。フォローアップとして、外国人労働者への医療支援を共に実施した現地 NGO を訪問しました。引き続き支援が求められていることを確認しました。

◆2008 年度計画

南タイの外国人労働者支援のモニタリングを継続し、JVC による支援を検討します。

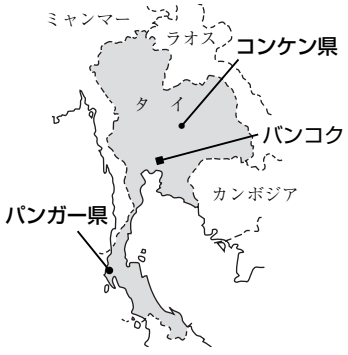

市民交流が拓く、北東アジアの平和への可能性
～絵画を通じた子ども交流／自然災害での緊急支援～

｜活動の背景｜

六者協議において朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核無能力化への道筋がたった2007年は、これを積極的に進めようとする参加各国の協調が見られました。一方で、拉致問題の解決を最優先課題としてきた日本は、前進への材料にも乏しく、問題解決のための突破口を見つけにくい状況にあります。

JVCは政府間の関係にとらわれない「人と人」との関係づくりをめざし、北朝鮮、韓国と日本の子どもたちの絵画交流を継続しています。

1 絵画を通じた子ども交流（日本・北朝鮮・韓国）

これまで継続してきた、日本・北朝鮮・韓国の子どもたちの絵画展「南北コリアと日本のともだち展」は、絵の交換という非常にシンプルな方法で、相互交流の機会が少ない北東アジア地域に住む子どもたちの出会いの場づくりを積み重ねてきました。東京・ソウル・平壌で開催される絵画展をもとに、韓国NGO「オリニオッケドンム」や、北朝鮮の小学校とともに、絵に限らない相互理解の方策を模索しています。

◆2007年度報告

絵だけではなく実際の声がお互いに届き、顔の見える関係が築けるよう、各地域のビデオメッセージを6月に開催した東京展で上映しました。日朝情勢悪化のため、8月に予定していた平壌展は実現できませんでしたが、日本から子どもたちが平壌の小学校を訪問して東京展での様子を報告しました。

◆2008年度計画

「ともだち展」は8年目を迎えます。この絵画展を通じて広がった国内外のネットワークに協力を仰ぎながら、これまで行なってきた交流の過程をまとめて、市民の立場による信頼醸成の事例を提示していきます。

韓国での「東アジアこども平和絵画展」に参加した子どもたち

2 自然災害での緊急支援

北朝鮮の子どもたちへの支援を目的とした「KOREAこどもキャンペーン」（アーユス、地球の木、JVCの3団体で構成）は、定期的な支援が難しい中でも、自然災害などの緊急支援に対応できるよう、北朝鮮現地とのパイプをつなぎ、情報収集に努めてきました。

多くの被災者が集まった人民病院や育児院に医薬品などを支援

◆2007年度報告

8月上旬の集中豪雨により大きな被害を受けた地域に対して、水害復旧支援を行いました。8月に平壌において被害状況の聞き取りや支援の可能性を調査した後、日本国内で支援を呼びかけ、日本と在日コリアンの9団体で約300万円の募金を集めました。10月に、被害の大きかった東部・江原道（カンウォンド）の病院、育児院などを訪問し、医薬品や携帯用浄水器、栄養ビスケットを直接届けました。

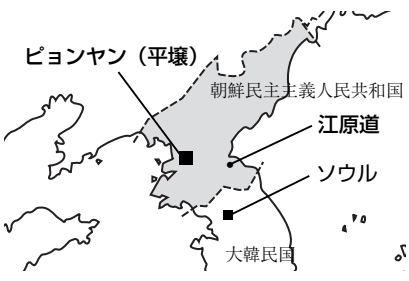

市民がつくる新しい国際協力のあり方
～ＯＤＡ改革／平和構築～

｜活動の背景｜

2007 年から 2008 年にかけて、アフリカ開発会議（TICAD）や G8 サミット、新 JICA の発足など、地球規模での格差や環境、平和の課題に関連する国際会議や政治的なイベントが目白押しです。

このような機会を活かし、国内外の NGO との協力体制を強化しつつ、現場での活動を活かすための政策提言・アドボカシー活動により一層力を入れていきます。

アドボカシー（advocacy）とは

本来、「弁護」や「主張」などを意味する言葉です。そこから派生し、社会的課題を解決するために政府や諸機関、市民へ働きかけ、政策形成や政策変更、世論形成を促す活動を指しています。直接政府等と対話するアプローチから、署名活動、啓発のためのキャンペーンなど、目的に応じて様々な手法が存在します。

1 ＯＤＡ改革に対する提言

年間約１兆円近くが支出される、日本政府による政府開発援助（ODA）。援助先の住民の事情に沿わない開発、日本の国益を優先した案件形成、企業との癒着など、様々な課題が指摘されています。

JVC は各国での活動の経験をもとに、ODA が真にその地域の人々の意に沿ったものとなるよう提言を行っています。具体的に以下３つのアプローチで取り組んでいます。いずれも JVC の現場での事例や経験に基づいて活動を組み立てています。

①政府の委員会への参加や定期協議会などに参加し、市民の視点から政府に意見を述べる。
②市民フォーラムや NGO ネットワークに参画しながら市民の ODA に対する関心を高める。
③ ODA の情報公開やアカウンタビリティの観点から、政策への市民参加の場の確保に努める。

◆2007 年度報告

NGO・外務省定期協議会、新 JICA の新環境社会配慮ガイドラインの検討に係る有識者委員会、援助効果向上に関する外務省との意見交換会などに参加し、援助における住民参加の重要性などの意見を述べました。

また、2007 年５月に京都で開催されたアジア開発銀行（ADB）総会に合わせ、JVC ラオスの事例をもとに「自然資源管理」における ODA のあり方と企業の社会的責任を問うワークショップを国際 NGO「ActionAid」「Oxfam」と共同で開催しました。「事前に十分な情報提供を受けた上での自由な意見交換」という援助原則の重要性を紹介し、民主的な手続きが伴わない開発がいかに危険であるか、そのような手続きに対する配慮が欠けた援助がむしろ貧困を助長することを確認しました。

◆2008 年度計画

2008 年 10 月、ODA の技術協力を担ってきた JICA に、無償資金協力事業の一部と円借款事業が統合され新体制が発足します。これを契機として、ODA がより支援先の住民中心となるように改革への提言を進めていきます。特に、ODA 改革ネットや JANIC（P24 参照）、関西 NGO 協議会や名古屋 NGO センターと協力し、ODA のあり方を市民の立場から包括的に議論するフォーラムを９月に開催する予定です。

また、「アフリカにおける ODA と資源確保」「経済成長路線における企業と ODA の連携の問題」「食糧と農業援助のあり方」などを、現場での具体的事例の検証を通して問うていきます。

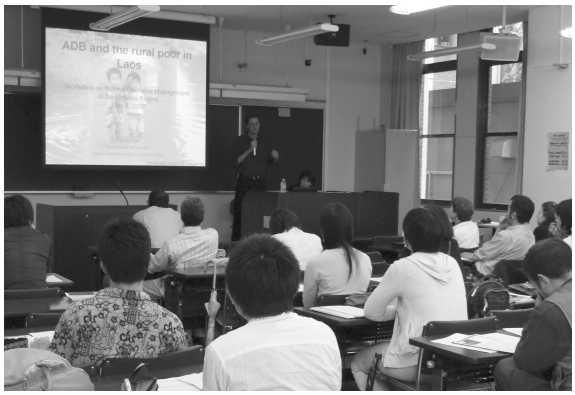

ラオスの事例をもとに自然資源管理のあり方を問う

2 平和構築

紛争等によって平和が失われた地域が安定を取り戻すためには、当事者間の和解や、治安の維持、社会の復興といった一連の「平和構築」の取り組みが必要です。しかし、支援国の国益にとらわれた平和構築の政策が状況を複雑にし、解決をより難しくしている場合も少なくありませんその地に暮らす人々が主体となって平和が築かれることが重要とJVCは考えます。現在、自衛隊の関わり方が論議されているアフガニスタンとイラク、占領の問題が続くパレスチナについて、現場の状況を伝え、政府や国際機関、社会へ提言を行っています。

世界の諸問題の解決には、国際的な政治枠組みの整備が必要です。2005年からJVCは複数のNGOと協力して「国連改革パブリックフォーラム」を開催し、日本政府の外交方針に対し、狭い国益や対米追従路線ではなく、公正な多国間主義を柱とするよう提言しています。また、このフォーラムは市民に日本の外交政策に意見を言える場を提供しています。

◆2007年度報告

ブックレット『軍が平和をつくるんだって？　～アフガニスタンで起こっていること～』

アフガニスタンでは軍が人道支援を行うことで軍と民の関係が曖昧になり、混乱によってむしろ治安悪化や復興の遅れを招いています（P13参照）。アフガニスタンの現場の経験をもとに、軍と人道支援の関係について問題提起したブックレットを６月に出版しました。国会議員の勉強会や市民の集いなどで広く活用されました。

国連改革パブリックフォーラム

2007年８月に第５回、2008年３月に第６回を開催。政府･民間を超えた様々な参加者が、開発、軍縮、資源、アフリカ、環境など個別のテーマと全体会で議論を深めました。

シンポジウム「イラク戦争から５年　～今、中東の現場は～」

イラク戦争開戦から５年となった2008年３月20日、混迷を深める中東の状況をJVCが伝え、ジャーナリズム、アカデミズム、NGOが意見を出し合うシンポジウムを開催しました。

◆2008年度計画

Ｇ８サミットＮＧＯフォーラム

７月に洞爺湖で行われるG8サミットに向けて発足した本フォーラムにおいて、「人権・平和ユニット」のメンバーとして参加していきます。JVCでは、G8を政策提言の良い機会であると位置づけるとともに、その民主的手続きのあり方や多国間主義の観点からG8自身の正当性を問うていきます。

国連改革パブリックフォーラム

引き続き「開発」と「平和構築」の課題を担当し、国連政策への市民の参加を促進していきます。

中東パブリックフォーラム

2001年の「9.11事件」以後の「対テロ戦争」の言説は、イラクやアフガニスタン、パレスチナにおいて社会の混迷をますます深めています。イラク戦争を市民として止めることができなかったという反省を含めて、これら中東地域の混乱に対しては、日本は加害者としての責任を負っています。混乱する中東の明日を考えるためには、現場での医療支援などの地道な活動とともに、加害者としての自覚を基礎にして、日本と先進諸国の責任と役割を問い直す作業が必要です。「中東パブリックフォーラム」として、NGOや大学、メディアなど広く関係者とのネットワークを活かしながら、連続的に勉強会やシンポジウムを行って私たち市民自身の責任と役割を問い直していきます。

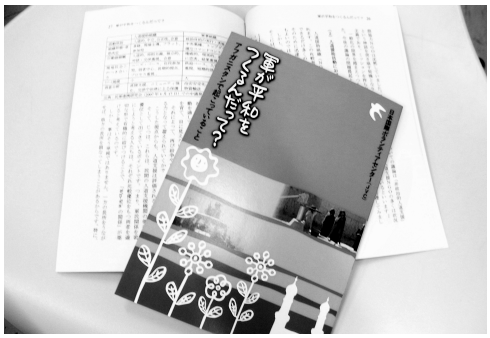

軍と人道支援の関係を問うブックレットを発行

分野を越えて中東の状況を議論したシンポジウム

国内活動／ネットワーキング

国内活動

開発教育

各国で支援活動を行うと同時に、日本国内に向けて現地の状況を伝え、世界について考えるきっかけを提供することも、JVC の役割のひとつです。2007 年度も大学、小・中・高等学校などの教育機関、地方自治体や市民団体からの招聘で、またJVC の自主企画として、全国各地でスタッフが講演を行いました。

全国の中学校から修学旅行生を受け入れ、地球的視野を持った人材の育成に協力しています。2007 年度は約 10 校の中学生がJVC を訪問しました。

企業との連携

様々な形での連携が進んでいます。「JVC 国際協力コンサート」への協賛や「JVC 国際協力カレンダー」購入の他、JVC が扱う手工芸品を社内で販売するバザー開催や、「クリック募金」を通しての支援を受けました。カンボジアではJVC 活動地を訪問するスタディツアーを受け入れました。

また海外現場において直面した住民からの不満の声をもとに、日本企業に対し改善を求める提言を行いました。

収益事業

収益をJVC の活動に役立てるために販売している「JVC 国際協力カレンダー」は、小松義夫氏の写真により「子ども日記@地球」のテーマで構成。初めて卓上型も制作しました。例年を上回る合計 27,300 部の販売となりました。

2007 年度よりJVC 主催となった「JVC 国際協力コンサート」。海外から招聘したソリストと歌声ボランティアが、大阪にて『メサイア』、東京にて『クリスマス・オラトリオ』を演奏しました。大阪・東京両公演の来場者は、2000 名以上になりました。

スタッフによる講演を各地で開催

各国の手工芸品を販売するバザーが企業で好評

主なネットワーク

グローバルな課題の解決のために力を合わせ、声を集める。JVC は NGO 同士の連携を重視しています。

■ JANIC（国際協力 NGO センター）
国際協力 NGO 間の情報共有や、NGO の活動能力を高めるための様々なプログラムを実施している。

■ ODA 改革ネットワーク
途上国の人々の自立に貢献する ODA、市民の参加と公開のある ODA となるよう、ODA の改革をめざす。

■カンボジア市民フォーラム
カンボジアの住民の声が援助政策に反映されるよう、カンボジア NGO と協力し提言活動を行っている。

■地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）
多くの国が「対人地雷全面禁止条約（オタワ条約）」に加入するよう各国政府に働きかけるキャンペーン。

■日本アフガン NGO ネットワーク（JANN）
アフガニスタンで活動する日本の NGO で、治安や活動の情報交換を行っている。

■日本・イラク医療支援ネットワーク（JIM-NET）
イラクの医療支援を行う日本の NGO と、日本とイラクの医師が連携し、効果的な支援を行うためのネットワーク。

■ KOREA こどもキャンペーン
北朝鮮の子どもたちの人道支援および交流活動を行う。JVC のほかに NGO「アーユス」「地球の木」が参加。

■ TICAD IV・NGO ネットワーク
2008 年に開催される第四回アフリカ開発会議（TICAD IV）に向けて、日本の NGO 間の情報共有や連絡調整を行い、TICAD IV へ政策的な働きかけを行うネットワーク。

■ G8 サミット NGO フォーラム
2008 年に開催される G8 サミットに向けて、政府への働きかけや、市民へのキャンペーンを行う NGO ネットワーク。JVC 特別顧問の星野昌子が代表を務める。

スタッフ・理事・会員

＜スタッフ＞（国内 20 名、海外 76 名　計 96 名）

■東京事務所（20 名）
谷山 博史（代表理事）
磯田 厚子（副代表）
清水 俊弘（事務局長）
壽賀 一仁（事務局次長）
島村 昌浩（カンボジア担当）
川合 千穂（ラオス担当）
下田 寛典（タイ・ベトナム担当）
渡辺 直子（南アフリカ担当）
長谷部 貴俊（アフガニスタン担当）
谷山 由子（アフガニスタン担当補佐）
西 愛子(アフガニスタン事業保健アドバイザー)
藤屋 リカ（パレスチナ担当）
佐伯 美苗（スーダン担当）
寺西 澄子（コリア・会員担当）
高橋 清貴（調査研究・政策提言担当）
武繁 政昭（経理担当）
広瀬 哲子（広報担当）
細野 純也（会報誌レイアウト・総務担当）
荻野 洋子（カレンダー事務局・広報担当）
石川 朋子（コンサート事務局・広報担当）

■カンボジア事務所（20 名）
山﨑 勝
坂本 貴則
サム・ネアリー
コウン・コル
ティー・チャントゥイ
エング・セイラ
ムット・ロット
ヨン・スオスダイ
パオ・リツ
サーイ・ボラ
イン・コック・エン
ポー・ブニカ
チューン・ソチエット
ピン・パン
ダン・ソン
チン・ブン・ヒェン
ノプ・ティム
ドゥオング・リンダ
ウン・ナラット
サ・スィネン

■ラオス事務所（7名）
新井 綾香
尾崎 由嘉
ブンシン・サナホーン
フンパン・センチャントン
クンタノン・バンタノウォン
ペッダワン・シパセゥ
スワニー・マントンディー

■ベトナム事務所（6名）
伊能 まゆ
グエン・ホン・マイン
ファン・テイ・リエン・フオン
バイン・ニュー・トゥイ
ドアン・テイ・トアン
ズオン・ヴー・カイン・チー

■南アフリカ事務所（5名）
津山 直子
水寄 僚子
ジョン・ンジラ
ティム・ウィグリー
ドゥドゥジレ・ンカビンデ

■アフガニスタン事務所（22 名）
シャー・モハンマド
モハンマド・ナシーム
ジャンナト・グル
ハビーム・ラフマーン
ナビ・ジャン
フルシード
アブドゥル・ワハーブ
モハンマド・アミン
ルトゥフル・アハド
ワグマ
ファティマ
ハミドゥッラー・マルーフ
ミル・ジャマー・ジャマル
モハンマド・シャプール・サフィ
ファヒーム・アハマド
アブドゥル・ラジク
デラワール
イザトゥッラー
アガ・グル・パチャ
サイード・サファール・アガ
ザマヌラー・メムラワル
サビルッラー・メムラワル

■パレスチナ事務所（2名）
小林 和香子
福田 直美

■スーダン事務所（14 名）
今井 高樹
井谷 正吾
坂本 健
サイモン・シキ
ビタレ・オケチ
サミュエル・オリン
アレックス・アムレ
モーゼス・マンザ
チャールズ・オジャ
ポール・ラス
グウィーン・スコーパス
フォエベ・ドゥドゥ
アンドレア・ワニ
アレックス・ジョン

＜理事＞
アイネス・バスカビル(JVCコンサート実行委員長)
磯田 厚子（女子栄養大学教授／ JVC 副代表）
大河内 秀人（パレスチナ子どものキャンペーン常務理事）
大野 和興（農業ジャーナリスト／アジア農民交流センター）
金 敬黙（JVC OB/ 中京大学准教授）
熊岡 路矢（JVC 前代表）
齋藤 誠（弁護士）
嶋 紀晶（JVC OB/ NGO ワラボラ代表）
清水 俊弘（JVC 事務局長）
高島 哲夫（会社員）
田中 優（未来バンク事業組合理事長）
谷山 博史（JVC 代表）
星野 昌子（JVC 特別顧問）

＜監事＞
黒田 かをり(CSO ネットワーク共同事業責任者)
樋口 達（弁護士／公認会計士）

＜会員数＞
1,332 名 （正会員 639 名　賛助会員 693 名）

(2008 年 8 月現在)

第９回会員総会

2008 年 6 月 14 日、第 9 回 JVC 会員総会が東京・池袋にて開催されました。49 名の正会員が出席し、委任状と合わせて定足数を満たしました。質疑応答を経て、全ての議案が承認されました。

■議案１　2007 年度活動報告・決算報告
＜決算に対して監事からのコメント＞
一つ一つの数字がきちんと処理されている。今後は海外事務所の会計に関するチェック体制を強化する必要がある。時間がかかることだが、外部監査を受ける体制づくりと合わせて引き続き進めてほしい。

■議題２　2008 年度活動計画・予算案
＜主な質疑応答＞
Q：貧富の格差が激しい南アフリカにおいて、その格差是正のための政策提言活動は実施しないのか。
A：国全体の貧富の格差に対して外国 NGO ができることは限られているが、農村地域での持続的農業の活動を通して解決策の一つを提示している。

■議題３　役員改選
柴田久史理事、深津高子理事、大和修監事が退任。新たに会員の金敬黙氏、嶋紀晶氏が理事に、黒田かをり氏が監事に承認された。

JVC28年のあゆみ

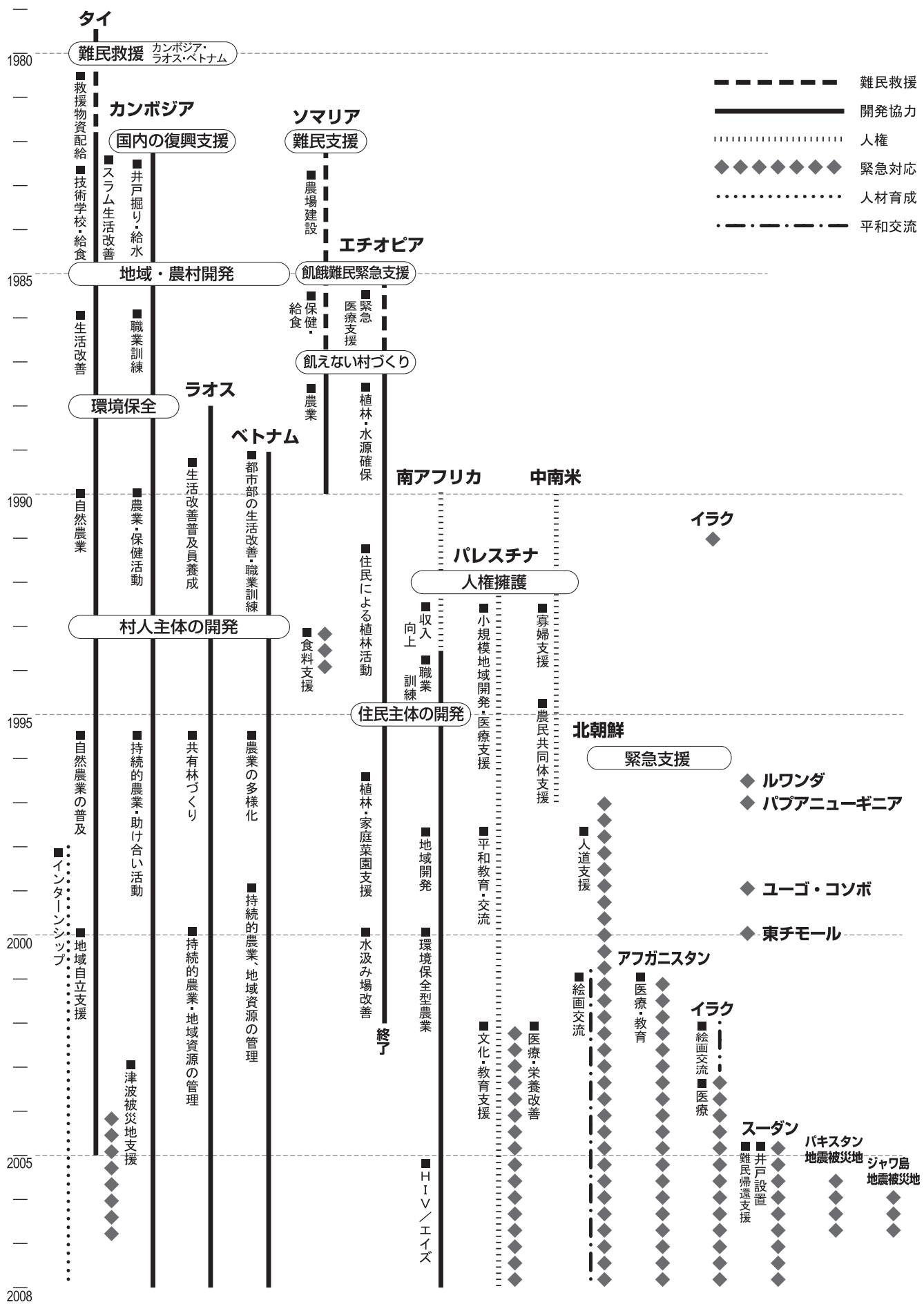
タイ
難民救援 カンボジア・ラオス・ベトナム
■救援物資配給
■技術学校・給食
カンボジア
国内の復興支援
■スラム生活改善
■井戸掘り・給水
ソマリア
難民支援
■農場建設
エチオピア
地域・農村開発
飢餓難民緊急支援
■保健・給食
■緊急医療支援
飢えない村づくり
■生活改善
■職業訓練
■農業
■植林・水源確保
ラオス
環境保全
ベトナム
■都市部の生活改善・職業訓練
南アフリカ
中南米
■自然農業
■農業・保健活動
■生活改善普及員養成
■住民による植林活動
パレスチナ
人権擁護
村人主体の開発
■食料支援
■収入向上
■職業訓練
■寡婦支援
■小規模地域開発・医療支援
イラク
住民主体の開発
■農民共同体支援
北朝鮮
緊急支援
■自然農業の普及
■持続的農業・助け合い活動
■共有林づくり
■農業の多様化
■植林・家庭菜園支援
■地域開発
■人道支援
■平和教育・交流
◆ルワンダ
◆パプアニューギニア
■インターンシップ
■地域自立支援
■持続的農業・地域資源の管理
■水汲み場改善
■環境保全型農業
■絵画交流
■医療・栄養改善
◆ユーゴ・コソボ
◆東チモール
アフガニスタン
■医療・教育
■津波被災地支援
■文化・教育支援
イラク
■絵画交流 ■医療
スーダン
■井戸設置
■難民帰還支援
パキスタン地震被災地
ジャワ島地震被災地
■HIV／エイズ
終了
難民救援
開発協力
人権
緊急対応
人材育成
平和交流
1980
1985
1990
1995
2000
2005
2008

主な支援団体・企業

特定非営利活動法人アーユス仏教国際協力ネットワーク
株式会社アサヒ家具サロン
アサヒビール株式会社
伊藤忠商事株式会社
株式会社ウッズ
財団法人太田慈光会
花王株式会社 ハートポケット倶楽部
株式会社 カタログハウス
カトリック麹町 聖イグナチオ教会
カンボジアの農村を支援する会
キッコーマン株式会社
グループ樫の木
宗教法人孝道山本仏殿
国際難民支援会（RJ）
有限会社越路金属
宗教法人三瀧寺
株式会社ジャパンタイムズ　読者募金
株式会社絨毯ギャラリー
浄土宗 東京教区青年会
浄土宗 平和協会
浄土真宗本願寺派 たすけあい運動募金
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟
浄土真宗本願寺派 和らぎ基金
新日本管財株式会社
宗教法人真如苑
清泉小学校２年生
善興寺ダーナ基金
全国退職女性教職員の会
全日本鉄道労働組合総連合会
全日本民主医療機関連合会
高野道郎メモリアルプロジェクト
ソニー株式会社
武田薬品工業株式会社
公益信託地球環境日本基金
特定非営利活動法人地球市民交流基金 EARTHIAN
特定非営利活動法人地球の木
生活協同組合東京マイコープ
株式会社童話館
トヨタ自動車株式会社
財団法人トヨタ財団
特定非営利活動法人新潟国際ボランティアセンター
日タイ修好 120 周年記念事業事務局
公益信託日本経団連自然保護基金
財団法人日本国際協力財団
日本聖公会 大阪教区
日本聖公会 大阪教区 守口復活教会
日本聖公会 大阪教区 婦人会
日本聖公会 東京教区
日本電信電話株式会社
日本遊技関連事業協会
日本労働組合総連合会
ハイアット リージェンシー 東京
株式会社ハオ技術コンサルタント事務所
生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ
東日本旅客鉄道労働組合 東京地方本部
財団法人日立環境財団
フェリシモ基金
フォーラム平和・人権・環境
株式会社マルフジ
財団法人毎日新聞東京社会事業団
ミアザ
立正佼成会 一食平和基金
ワード
Body And Soul
CARE-WAVE 実行委員会
J.S.Foundation
JVC カンボジアボランティアチーム
JVC 九州ネットワーク
JVC 使用済みテレカ・カンボジア基金
JVC ベトナムボランティアチーム
JVC ラオス古ハガキ委員会
JVC ラオスボランティアチーム
KDDI 株式会社
特定非営利活動法人 MP 研究会
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン 旭
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン いずみ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン いそご
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン かなざわ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン 港南
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン さかえ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン 相模原
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン ざま
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン 寒川
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン つるみ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン とつか
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン みなみ
特定非営利活動法人 WE21 ジャパン よこすか

【公的機関】

外務省
独立行政法人環境再生保全機構
独立行政法人国際協力機構（JICA）
独立行政法人国際交流基金
国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構

2007 年度に 10 万円以上寄付金・助成金・補助金をいただいた団体を掲載しています（五十音順）

2007 年度貸借対照表（2008年3月31日現在）

（単位：円）

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC）

資産の部

流動資産		
	現金及び預金	191,813,548
	売上債権計	624,775
	棚卸資産計	2,401,232
	海外事務所現預金	40,249,359
	立替金	904,633
	短期貸付金	379,463
	未収金	40,046,243
	前払費用	2,449,566
	流動資産合計	278,868,819
固定資産		
	出資金	10,100,000
	長期貸付金	1,000,000
	保証金	12,545,000
	固定資産合計	23,645,000
資産の部合計		302,513,819

負債の部

流動負債		
	未払金	5,626,083
	預り金	801,000
	源泉税等預り金	1,460,716
	前受金	49,560,533
	未払法人税等	55,479
	未払消費税	912,100
	事業引当金*1	245,872
	流動負債合計	58,661,783
固定負債		
	退職給与引当金*2	26,259,237
	固定負債合計	26,259,237
	負債の部合計	84,921,020
繰越金の部		
	繰越金	217,592,799
	（内、当期収支差額）	−12,901,414
	繰越金合計	217,592,799
負債・繰越金の部合計		302,513,819

＊1　2006年度までに受領したスマトラ津波被災地支援指定寄附金の内、未支出分を2008年度の支出に充てるため、引当金として計上。
＊2　退職給与引当金の計上基準：職員の退職金の支給に充てるため、期末要支給額を計上。

カレンダー特別会計

資産の部

	金額
郵便振替口座	24,077,144
普通預金	2,052,592
棚卸資産	471,108
売掛金	632,075
（貸倒引当金）	−7,300
立替金	11,696,832
流動資産合計	38,922,451
資産合計	38,922,451

負債の部

	金額
当期利益	6,253,659
部門間振替	32,893,962
負債・利益合計	38,922,451

コンサート特別会計

資産の部

	金額
普通東京都民	9,919,768
立替金	64,669
流動資産合計	9,984,437
資産合計	9,984,437

負債の部

	金額
当期利益	6,173,536
部門間振替	3,810,901
負債・利益合計	9,984,437

2007 年度活動収支決算書（自 2007年4月1日　至 2008年3月31日）　（単位：円）

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC）

収　入

内　訳	2007年度 予算	2007年度 決算	予算比 %	構成比 %
会　費	12,000,000	11,616,760	97	4.2
募　金				
一般募金	37,147,075	54,132,462	146	19.5
夏／冬募金	23,000,000	24,776,614	108	8.9
マンスリー募金	15,000,000	17,968,000	120	6.5
みどり一本募金	2,500,000	2,948,401	118	1.1
計	**77,647,075**	**99,825,477**	129	36.0
助成金				
団体助成金	53,059,926	39,380,896	74	14.2
国際協力機構（JICA）	36,359,000	31,379,240	86	9.1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	15,000,000	15,234,000	102	5.5
計	**104,418,926**	**85,994,136**	82	31.0
補助金				
外務省	46,218,795	19,294,210	42	7.0
国連難民高等弁務官事務所	36,442,657	25,136,959	69	9.1
計	**82,661,452**	**44,431,169**	54	16.0
収益事業				
カレンダー収益	9,200,000	6,253,659	68	2.3
コンサート収益	7,670,000	6,173,536	80	2.2
計	**16,870,000**	**12,427,195**	74	4.5
その他				
受取利息	90,000	296,892	330	0.1
雑収入	7,755,000	12,147,581	157	4.4
事業引当金戻入	–	933,720	–	0.3
退職引当金戻入	–	9,886,000	–	3.6
繰越金	20,932,607	–	–	0.3
計	**28,777,607**	**23,264,193**	81	8.4
収入合計	**322,375,060**	**277,558,930**	86	100
為替差益		-2,202,677		
合計		275,356,253		
支出合計差引		-288,257,667		
当期収支差額		-12,901,414		
期首繰越金		230,494,213		
期末繰越金		217,592,799		

カレンダー特別会計

売上高	36,835,040
当期原価	17,498,704
売上総利益	19,336,336
一般管理費	
人件費	12,599,766
営業利益	6,736,570
営業外費用	481,911
経常損益	6,254,659
貸倒引当金戻入	6,300
税引前当期純損益	6,260,959
貸倒引当金繰入	7,300
当期純損益	6,253,659

コンサート特別会計

売上高	19,770,941
当期原価	10,123,485
売上総利益	9,647,456
一般管理費	
人件費	3,473,920
営業利益	6,173,536
経常損益	6,173,536
税引前当期純損益	6,173,536
当期純損益	6,173,536

支　出

内　訳	2007年度 予算	2007年度 決算	予算比 %	構成比 %
カンボジア				
持続的農業、資料情報センター	8,927,270	9,046,182	101	3.1
生態系農業と生計改善	13,445,990	10,625,716	79	3.7
技術学校	512,400	486,527	95	0.2
アクションリサーチ	72,000	6,551	9	0.0
現地管理費	1,206,000	1,178,355	98	0.4
東京管理費	4,203,444	4,204,120	100	1.5
計	**28,367,104**	**25,547,451**	90	8.9
ラオス				
森林保全と持続的農業	18,204,374	18,243,735	100	6.3
現地管理費	371,524	584,443	157	0.2
東京管理費	2,236,500	3,164,980	142	1.1
計	**20,812,398**	**21,993,158**	106	7.6
ベトナム				
農村開発	7,255,155	9,933,832	137	3.4
現地管理費	1,260,000	1,408,334	112	0.5
東京管理費	1,998,047	1,568,564	79	0.5
計	**10,513,202**	**12,910,730**	123	4.5
タイ				
インターンシップ	1,946,000	1,097,827	56	0.4
スマトラ津波被災地支援	750,144	796,582	106	0.3
現地管理費	100,000	0	0	0.0
東京管理費	3,187,560	2,357,266	74	0.8
計	**5,983,704**	**4,251,675**	71	1.5
南アフリカ				
環境保全型農業	4,037,300	4,088,258	101	1.4
HIV／エイズ	13,312,000	12,703,293	95	4.4
現地管理費	4,824,800	3,494,273	72	1.2
東京管理費	5,432,000	5,040,551	93	1.7
計	**27,606,100**	**25,326,375**	92	8.8
アフガニスタン				
地域医療支援	27,769,481	13,198,324	48	4.6
教育支援･アドボカシー	805,920	791,562	98	0.3
現地管理費	18,556,279	9,807,506	53	3.4
東京管理費	5,376,570	7,901,470	147	2.7
計	**52,508,250**	**31,698,862**	60	11.0
パレスチナ				
保健指導支援	9,897,200	8,819,274	89	3.1
栄養改善支援	9,830,000	8,882,765	90	3.1
収入創出支援・教育文化支援	2,100,000	8,107,736	386	2.8
現地管理費	2,355,700	2,039,172	87	0.7
東京管理費	2,538,000	3,278,218	129	1.1
計	**26,720,900**	**31,127,165**	116	10.8
イラク				
避難民支援・医療支援	6,452,000	8,304,340	129	2.9
現地管理費	784,400	882,438	112	0.3
東京管理費	248,800	782,894	315	0.3
計	**7,485,200**	**9,969,672**	133	3.5
スーダン				
難民帰還支援	38,380,152	25,554,207	67	8.9
現地管理費	9,948,709	14,004,667	141	4.9
東京管理費	5,005,242	5,615,546	112	1.9
計	**53,334,103**	**45,174,420**	85	15.7
コリア				
絵画展	508,000	725,144	143	0.3
現地支援	60,000	700,000	1167	0.2
東京管理費	1,135,200	1,227,675	108	0.4
計	**1,703,200**	**2,652,819**	156	0.9
緊急対応				
予備費	5,000,000	0	0	0.0
計	**5,000,000**	**0**	0	0.0
海外プロジェクト費計	**240,034,161**	**210,652,327**	88	73.1
国内プロジェクト				
調査研究・政策提言	1,028,000	1,090,411	106	0.4
広報／機関誌制作／開発教育	16,486,790	14,077,454	85	4.9
国内ネットワーク	400,000	290,160	73	0.1
国内プロジェクト費計	**17,914,790**	**15,458,025**	86	5.4
プロジェクト費合計	**257,948,951**	**226,110,352**	88	78.4
管理費				
事務所維持費	8,000,000	6,976,230	87	2.4
人件費	25,966,704	33,528,814	129	11.6
法定福利費・福利厚生費	13,135,000	14,114,810	107	4.9
租税公課	1,000,000	912,100	91	0.3
その他管理費	11,680,000	6,501,773	56	2.3
管理費計	**59,781,704**	**62,033,727**	104	21.5
法人税等	1,000,000	113,588	11	0.0
予備費	3,644,405	0	0	0.0
支出合計	**322,375,060**	**288,257,667**	89	100.0

2008年度活動収支予算書（自 2008年4月1日　至 2009年3月31日）　（単位：円）

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC）

収　入

内　訳		金額	構成比%
会　費		11,500,000	3.46
募　金			
	一般募金	40,835,699	12.28
	夏／冬募金	23,500,000	7.07
	マンスリー募金	18,700,000	5.62
	みどり一本募金	2,300,000	0.69
	計	**85,335,699**	25.67
助成金			
	団体助成金	67,873,743	20.42
	国際協力機構（JICA）	22,060,000	6.64
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	22,815,000	6.86
	計	**112,748,743**	33.91
補助金			
	外務省	52,557,817	15.81
	国連難民高等弁務官事務所	38,963,000	11.72
	計	**91,520,817**	27.53
収益事業			
	カレンダー収益	6,965,739	2.10
	コンサート収益	4,789,520	1.44
	計	**11,755,259**	3.54
その他			
	受取利息	100,000	0.03
	雑収入	10,159,000	3.06
	繰越金	9,342,878	2.81
	計	**19,601,878**	5.90
収入合計		**332,462,396**	100.00

支　出

内　訳		金額	構成比%
カンボジア			
	持続的農業、資料情報センター	10,199,777	3.07
	生態系農業と生計改善	10,897,686	3.28
	技術学校	453,600	0.14
	現地管理費	1,329,264	0.40
	東京管理費	5,954,408	1.79
	計	**28,834,735**	8.67
ラオス			
	森林保全と持続的農業（カムアン）	10,348,497	3.11
	森林保全と持続的農業（サワナケート）	11,463,349	3.45
	現地管理費	359,273	0.11
	東京管理費	3,724,314	1.12
	計	**25,895,433**	7.79
ベトナム			
	農村開発	9,907,670	2.98
	現地管理費	1,632,393	0.49
	東京管理費	2,106,686	0.63
	計	**13,646,749**	4.10
タイ			
	スマトラ津波被災地支援	320,000	0.10
	インターンシップ	2,356,600	0.71
	現地管理費	100,000	0.03
	東京管理費	1,829,643	0.55
	計	**4,606,243**	1.39
南アフリカ			
	環境保全型農業	1,943,100	0.58
	HIV／エイズ	13,579,200	4.08
	現地管理費	6,151,712	1.85
	東京管理費	6,642,300	2.00
	計	**28,316,312**	8.52
アフガニスタン			
	地域医療支援	28,754,689	8.65
	教育支援･アドボカシー	1,280,705	0.39
	現地管理費	10,055,725	3.02
	東京管理費	12,344,045	3.71
	計	**52,435,164**	15.77
パレスチナ			
	保健指導支援・教育文化支援	9,706,985	2.92
	栄養改善支援	6,740,157	2.03
	収入創出支援	3,700,000	1.11
	現地管理費	3,096,954	0.93
	東京管理費	5,300,437	1.59
	計	**28,544,533**	8.59
イラク			
	避難民支援・医療支援	11,774,250	3.54
	東京管理費	350,000	0.11
	計	**12,124,250**	3.65
スーダン			
	難民帰還支援	37,249,000	11.20
	現地管理費	9,289,000	2.79
	東京管理費	5,304,255	1.60
	計	**51,842,255**	15.59
コリア			
	絵画展	424,000	0.13
	現地支援（緊急支援等）	500,000	0.15
	東京管理費	1,402,142	0.42
	計	**2,326,142**	0.70
緊急対応			
	予備費	5,000,000	1.50
	計	5,000,000	1.50
海外プロジェクト費計		253,571,816	76.27
国内			
	調査研究・政策提言	1,000,000	0.30
	広報／機関誌制作	16,404,420	4.93
	人材育成・能力向上	1,000,000	0.30
国内プロジェクト費計		18,404,420	5.24
プロジェクト費合計		271,976,236	81.81
管理費			
	事務所維持費	8,500,000	2.56
	人件費	23,872,265	7.18
	法定福利費・福利厚生費	4,126,429	1.24
	租税公課	1,000,000	0.30
	その他管理費	11,020,000	3.31
管理費計		48,518,694	14.59
法人税等		1,000,000	0.30
予備費		10,967,466	3.30
支出合計		**332,462,396**	100.00

2007年度監査報告書

監　査　報　告　書

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（ＪＶＣ）の２００７年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また収支決算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。

We have audited the financial statement of JVC as of March 2008 and acknowledged that revenue, expenditures for the Fiscal Year 2007 and the balance sheet were based on generally accepted accounting principles.

２００８年５月３０日
May 30, 2008

監事　大和修

監事　梅ヶ達

JVC の活動方針

JVC は以下の課題に重点的に取り組んでいます

1. 持続的な開発

地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用することによって、生活の安定を図ること。またグローバル化の負の影響に飲み込まれないよう、地域自立・循環型の社会をつくること。

2. 紛争への対応

紛争後、紛争中の地域で、人権確保、和解につながる活動を行うこと。また市民による交流関係を築き、紛争予防に貢献すること。

3. 災害時の救援と生活の再建

紛争や災害の被災者に対し、救援や生活基盤の再建を行うこと。また、洪水など自然災害の原因となっている環境破壊の解決に向けて調査・提言を行うこと。

4. 市民のネットワークづくり

環境問題、南北問題、紛争などの構造的な問題について、調査・提言を行うこと。

JVC は以下の点に配慮して活動しています

1. 地域独自の知恵と多彩な文化の尊重

・地域独自の知恵と多彩な文化を尊重し、自分たちが学ぶ姿勢をもちます。
・地域独自の知恵を再評価することを通して、人々との間に信頼関係を築き、地域づくりに生かします。
・外部からの考え方・やり方を取捨選択するのは、その地域の人々です。

2. 自然環境の保全と、自然資源の地域利用

・森林などの自然資源を再生可能な範囲内で利用することの重要性を人々と再確認し、保全の具体的方法を一緒に考えます。
・特に農業では、農薬･化学肥料などを取り入れず、大規模単一栽培などを回避し、循環性と多様性の確保を目指します。
・自然資源を利用・管理する権利は地域の人々にあります。外からの搾取を防ぐしくみ作りに努めます。

3. 活動への人々の主体的な参加

・活動の計画から評価まで、地域の人々が主体となって活動を進めます。
・活動地の人々がさまざまな情報を得て、自ら問題に気づき、その解決方法を考えられているようにします。
・活動地の人々が、持てる範囲で最大限の知恵、時間、労働力、資金・資材などを出す形で活動を進める。
・最も困難な状況にある人々が、排除されないように配慮します。

4. 人々の多様な可能性の開発

・モノ・カネでなく、人々が自らの可能性を開花させ、互いに協力しあって地域を開発していかれるように支援します。
・同じような状況に置かれた人々どうしが学びあえる場を提供します。

5. 依存を生まない対等なパートナーシップ

・活動地の人々と対等なパートナーシップを築き、十分な話し合いと合意を通して活動の計画･立案、責任分担を行います。
・人々が外部の力に依存してしまわないよう､モノ、カネなどの投入には細心の注意を払います。また不要に関わりが長期化しないよう終了の時期、到達点を明確にしておきます.
・JVC が退いた後も、人々によって活動が続けられ、自立が確保されるようにします。

6. 女性と男性の対等な参画

・計画段階から女性と男性が対等に参画、双方の意見が反映されるようにします。
・女性に配慮した活動の計画・立案を行い、生活の向上、女性の社会的地位の向上を目指します。

インフォメーション

JVC の活動は皆様のご協力に支えられています。

■会員

各国の活動をお伝えする会報誌を年６回お届けします。

年会費　一般: 10,000円　学生 5,000円　団体: 30,000円

郵便振替	**口座番号：00150-3-48365**
	加入者名：JVC 会員係

※正会員・賛助会員の２種類があり、正会員は年１回行われる会員総会で JVC の活動方針の決定に関わることができます。正会員と賛助会員の会費は同額です。

■寄付

（1）郵便局からの寄付

いつでもお近くの郵便局から。応援したい国へ寄付先の指定もできます。

郵便振替	**口座番号：00190-9-27495**
	加入者名：JVC 東京事務所

（2）マンスリー募金

月々 500 円から気軽に始める国際協力。口座からの自動引き落とし募金です。

（3）クレジットカード寄付

JVC のホームページでのオンライン寄付がスタート。お買い物と同じようにポイントが貯まります。

JVC への寄付は、税金の控除を受けることができます。

JVC は国税庁より「認定 NPO 法人」として認定されています。これは広く市民から支持されていること、会計の透明性の高さなど一定の基準を満たした団体が認められるものです。これに伴い、皆様からのご寄付は税制上の優遇措置を受けることができます。個人による寄付、法人による寄付、相続金からの寄付、それぞれが対象となります。JVC が発行する領収書を添えて確定申告等でお手続きください。
なお、寄付金の 20％を管理費に充てさせていただきます。

■国内でのボランティア

・**東京事務所ボランティア：**事務作業やカレンダー発送作業などをお手伝いいただいています。
・**各国別ボランティアチーム：**JVC の活動地域別に７つのグループがあり、講座の企画や物販のサポートなどそれぞれ自主的に活動しています。
・**古切手、使用済みプリペイドカード、書き損じハガキの収集：**換金の上、カンボジアとラオスの活動に役立てられます。

■ オリエンテーションで詳しくご説明いたします

JVC の活動や、国内で参加できるボランティアについてご説明します。個別のご相談にも応じています。
日時：毎月第１月曜日 19:00～、第２･第４土曜日 14:00～ （1時間半程度）
場所：JVC 東京事務所

お問い合わせ
特定非営利活動法人　日本国際ボランティアセンター（JVC）
TEL 03-3834-2388 ／ FAX 03-3835-0519　info@ngo-jvc.net　http://www.ngo-jvc.net

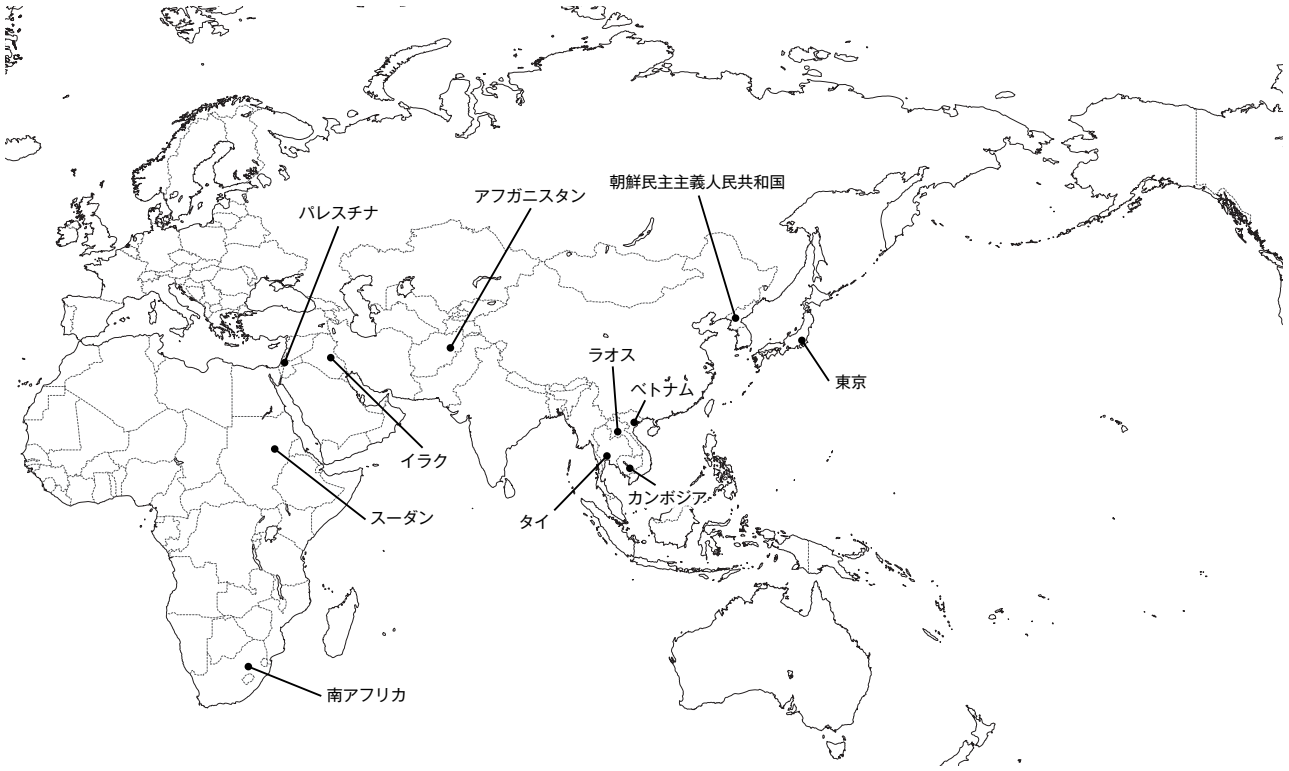

JVC Japan International Volunteer Center

東京事務所
〒 110-8605 東京都台東区東上野
1-20-6 丸幸ビル 6 F
Tel　: 03-3834-2388
Fax　: 03-3835-0519
E-mail : info@ngo-jvc.net
URL　: http://www.ngo-jvc.net

カンボジア事務所
JVC Cambodia Office
P.O.Box526, Phnom Penh,
CAMBODIA
Tel : (855)-23-220481
Fax : (855)-22-220482

ベトナム事務所
JVC Vietnam Office
Unit 402 Block B4 Van Phuc
Diplomatic Compound No1 Kim Ma
Street, Ha Noi, VIETNAM
Tel & Fax : (84)-4-7260283

ラオス事務所
JVC Laos Office
P.O.Box 2940, Vientiane, LAO
P.D.R.
Tel & Fax : (856)-21-243530

南アフリカ事務所
JVC South Africa Office
P.O.Box 31618, Braamfontein
2017, SOUTH AFRICA
Tel : (27)-11-646-2115
Fax : (27)-11-646-8095

パレスチナ事務所
JVC Palestine Office
c/o ANERA, P.O.Box 19982,
Jerusalem via ISRAEL

アフガニスタン事務所

ヨルダン事務所（イラク支援）

スーダン事務所
JVC Sudan Office
P.O. Box 103, Juba, SUDAN

本誌は、日本の森の間伐材を有効利用して作られた用紙「間伐材印刷用紙」
（古紙 90%、間伐材パルプ 10%）で作成しました。